

令和4年9月那須塩原市議会定例会議

議事日程（第6号）

令和4年9月9日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 26番 金子哲也議員
1. ぼっぼ通りの花の散策道計画について
 2. 那須特別支援学校の寄宿舎廃止に関連して
 3. 接骨木地区に於ける大規模養鶏場計画について
- 5番 室井孝幸議員
1. 観光行政について
- 19番 鈴木伸彦議員
1. 持続可能なまちづくりと少子高齢化・人口減少対策について
- 日程第 2 議案第66号～議案第72号の質疑
- 日程第 3 議案第74号の質疑
- 日程第 4 議案第60号～議案第65号の質疑
- 日程第 5 認定第1号の質疑
- 日程第 6 認定第2号～認定第7号の質疑
- 日程第 7 認定第8号及び認定第9号の質疑
- 日程第 8 議案第73号の質疑
- 日程第 9 議案の関係委員会付託について
(採決)

出席議員（25名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
5番	室井	孝	幸	議員	6番	田村	正	宏	議員
7番	森本	彰	伸	議員	8番	益子	丈	弘	議員
9番	小島	耕	一	議員	11番	星野	健	二	議員
12番	中里	康	寛	議員	13番	齊藤	誠	之	議員
14番	佐藤	一	則	議員	15番	星	宏	子	議員
16番	平山		武	議員	17番	相馬		剛	議員
18番	大野	恭	男	議員	19番	鈴木	伸	彦	議員
20番	松田	寛	人	議員	21番	眞壁	俊	郎	議員
22番	中村	芳	隆	議員	23番	齋藤	寿	一	議員
24番	山本	はる	ひ	議員	25番	玉野		宏	議員
26番	金子	哲	也	議員					

欠席議員（1名）

10番	山形	紀	弘	議員
-----	----	---	---	----

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	渡	邊	和	明
副市長	亀	井	雄	教育長	月	井	祐	二
企画部長	小	泉	聖	一	総務部長	小	出	浩
総務課長	平	井	克	己	財政課長	広	瀬	範
市民生活部長	磯		真		気候変動対策局長	黄	木	伸
保健福祉部長	鹿	野	伸	二	子ども未来部長	田	代	正
産業観光部長	織	田	智	富	建設部長	富	山	芳
上下水道部長	河	合		浩	教育部長	後	藤	修
会計管理者	田	代	宰	士	選管・監査・固定資産評価委員会・公平委員局長	八	木	沢
農業委員会事務局長	相	馬		勇	西那須野支所長	久	留	生
塩原支所長	板	橋	信	行				利
								美

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 長 岡 栄 治

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 相 馬 和 男

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（松田寛人議員） 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

10番、山形紀弘議員から欠席する旨の届出がありました。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（松田寛人議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。

ここで、皆様に申し上げます。

26番、金子哲也議員より一般質問の際に資料を提示したい旨の申出がありましたので、許可をいたしました。

それでは、一般質問に入ります。

—————◇—————

◇ 金子哲也 議員

○議長（松田寛人議員） まず初めに、26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 金子哲也です。

今朝は役所へ車で向かいながら、何とベーター

ベンの英雄交響曲が車の中でがんがん鳴っていて、そしてもう血が騒いじゃって、これ最後まで、今日は大きな問題3つ取り上げているものですから、3問とも終わりまでいくように頑張りたいと思いますので、よろしくお祈りします。

最初に、ぼっぼ通りの花の散策道計画についてということで、前回6月の一般質問で、鉄道廃線跡の3kmにわたるぼっぼ通りを花の散策道にできないかという質問をいたしました。

その後、富士市の2kmにわたる身延線跡の緑道公園を見る機会がありました。また、熊本市の中心街にできた公園や花とみどりの博覧会の跡地も見ることができました。

そして、市内のいろいろな立場の方々にこの話をしてきましたが、ほとんどみんなが賛同してくれて、協力の申入れもありました。散策道の実現に当たっては、既にハードの基盤ができていて、ただ花を植えればそれで出来上がることで、費用もさほどかからないでできると思われます。

ただ、日本一の花の散策道にするのには、それなりの基本的なガーデンデザインが必須かと思われます。また、多くの市民の協力が必要になってきます。

ただ、これが整備されたら、那須塩原市にとっては大変な観光資源になることはもちろんですが、市民の大きな財産になることは間違いありません。このぼっぼ通りの財産を生かさない手はないと思われるために、以下のとおりお伺いします。

6月の一般質問にて、市長にすぐに検討していただくようお願いいたしました。検討していただけましたでしょうか。

(2)花の散策道のための試験植栽をやりたいのですが、ぼっぼ通りの約300mを花壇にすることを許可していただけるでしょうか。よろしくお祈りします。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私も昔オーケストラにいたんで、ベートーベンの英雄はたしか3番だったと思います。帰りはぜひ6番、田園を聴いていただいて、気持ちを鎮めていただいて、間違っても運命とか聴かないようにしていただければと思います。

ぼっぼ通りですけれども、私もよく遊びに行きました。小さい頃によく祖父の家に遊びに行ったときにやることがないので、西朝日町のところからずっとぼっぼ通り入って、自転車乗って、大田原を昔の日赤の大田原日赤があったところまでいっているわけですけれども、そこから祖父のお墓のある光真寺までよく行って、ぼっぼ通りよく遊びに行きましたね。東野鉄道の線路の跡地で、当時をしのばせるプラットフォームとか、桜とか、ツツジとか植樹されていたの今でもよく覚えております。

担当者が確認したところ、確かに自転車・歩行者専用道路としての機能を確保しつつ、部分的に植樹ができるスペースがあるというのを確認をしました。

ただ一方で、市民の方が仮に植栽をする場合は、まず、道路法による手続が必要であります。それから伸びた枝が、当たり前ですけれども、自転車や歩行者の妨げにならないようにしなきゃいけないですし、それとあと、病害虫を取り除く場合、駆除したり取り除く場合、沿線住民の生活環境に影響を与えないか、申請される方が、植栽をされる方が適切な管理を行うことができるのかと、継続的に行うことができるのかといった総合的な調整が必要であるというふうには考えております。

ちなみに、このぼっぼ通りなんですけれども、

11月にONSEN・ガストロノミーウオーキングを行います。このガストロノミーウオーキング、言うまでもなく食を通じて、その地域のおいしい御飯を通じて歴史と文化を知るということを、毎年、今しております、今年はいよいよ西那須野で行うと。西那須野は、歴史的な遺産がたくさんある一方で、やっぱりそれだけでは観光地になり得ないだろうということで、食を絡めて日本遺産である那須野ヶ原の開拓の歴史を味わってもらおうという壮大なものでして、そこにやっぱりぼっぼ通りコースに入っております。

やっぱり様々な日本遺産をしのばせる遺産、西那須野にたくさんありますから、今ちょうどレシピも考えてもらっていますけれども、非常にすばらしいレシピも考えてもらっているの、おいしい御飯を食べながら日本遺産の歴史を、来ていただいた方に感じてもらうと。

やっぱり今コロナ禍なので、かなり応募者殺しているの、今年も多くの方に西那須野地区の魅力と、それから西那須野地区をはじめとする那須野ヶ原の開拓の歴史を感じていただく、そのコースとしてぼっぼ通りが選ばれておりますので、それも併せて御報告いたします。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） (2)のほうの答弁終わりがな……。

散策道のための試験植栽をやりたいということで、許可していただけるかどうかということでお願いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（富山芳男） 300mの試験的なもので許可していただけるかというところですが、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、現在、先ほどもありました住民が植栽するに当た

って、道路法による手続が必要であることに加えて、伸びた枝だとか、あとは自転車・歩行者の通行の妨げにならないかなど、申請者による適切な管理が行えるか、そういうことを今調整しているところでございますので、許可するしないというような段階ではなくて、まだそういったところを整理している状態でございます。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 初めに、ぼっぼ通りの図面が道路課とそれから西那須野支所から頂いたもので、それをちょっとここで皆さんにお見せいたします。

ここが西那須野駅なんですね。傍聴者からしたら向こう側なんですけれども、ここが西那須野駅で新幹線が通っています。そこからぼっぼ通りはずっとこの400号バイパスを通り過ぎて、ずっとぐるっと回って大田原方面へ続いているんですが、その途中に乃木緑地がありまして、乃木山道があって、そして乃木緑地がまた広く取ってありますね。ここがずっといろいろな花で満たされるわけですね。もう花の道になります。

そして、ずっと行きまして、最後は大田原に続くんですが、大田原のほうも1.1kmになるかな、ずっとありまして、大田原のほうかなり歩道や何かをきれいに整備されています。もともと東野鉄道、大田原が中心だったんですね。

〔「マイク」と言う人あり〕

○26番（金子哲也議員） 聞こえない。大きい声で。

それで、大田原のほうにも一応話はかけている、正式ではありませんけれども。これは後からまた相談したいんですが、それで、こういうことでこういう花の道になると。これを何としても日本一の花の道にするために、皆さんの協力が必要と思いますので、ひとつよろしく願います。こうい

うところが大体概算です。

では、続けます。

ということで、道路課のほうからすばらしい地図を頂きましたので、これ作ってみました。

先ほどの答弁の中で、道路法にのっとってということで、もちろんそういうことでやるわけですが、伸びた草が邪魔になるなんて、これではもう日本一の花の道にはなりませんので、そういう心配は全くありません。病虫害、これも全く心配ありません。こんなのはどんどん手入れをしていくつもりですから。

それから、一番心配なのは長く続くかどうかということなんですね。これ1年、2年もしくは5年ぐらいで終わったのでは全く意味がないので、これは私が死んでからもずっと続くようにこれはもちろん考えて、長く続くということでももちろん30年たっても50年たっても日本一だというふうにぜひやっていきたいし、そういう中でガストロノミーを利用してもらって、そしてもう断り切れないと、もう申込みが多くて断り切れないとというふうに持っていきたいと思います。

そして、(2)のほうでは整理しているということで、ぜひともその許可を出してもらいたいと思います。試験的にどんどんやっていかないと、待っていたんでは前へ進まないの、よろしく願います。

先日、静岡県富士市に行政視察に行ったんですね。ここは身延線の線路跡、身延線が変更になったんですね、中止じゃなくて変更になって、その線路跡が2kmにわたって廃線跡の散策道があるんですね。それでもぜひ見てきたいと思って、視察行程の中にはなかったんですけども、朝の自由時間にしっかりと見てまいりました。そこは富士緑道といって緑の植栽でできた散策道で、ぼっぼぼ通りと同様でした、2kmにわたって富士

緑道として。緑の植栽、これはもう緑を中心にすごくきれいにできていました。

ここに写真を撮ってきたので、こういうところどころ花もありましたけれども、こういう花があったり、それからすばらしい緑の緑道で、散策に本当に最適ですね。手入れもすごく行き届いています。緑に関しては、ここに負けるかなと思いましたがけれども。

そして、時間があつたので、市役所に寄ってそのパンフレットとか、地図とかをもらってきました。それで、都市整備部の中にみどりの課というのがあつたんですね。そして、公園管理担当というのがありました。また、みどりいっぱい富士市民の会というのがあつて、公園愛護会というの7団体と市が一体になって富士緑道やたくさんの公園を管理して守っていました。みどりの課は、ぜひ那須塩原市にもこれからほしいと思います。

その翌日、視察の翌日ですけれども、三島市の視察でした。三島市にも市役所入った玄関先に水と緑の課というのが書いてあるんですね。そして、それはしめたと思って、ちょっとそこへ行って、そしてこういう課があるんですかといつて聞いてきました。そうしたら、その緑の課の中にガーデンシティ推進室というのがまた別にあるんですね。そして、ガーデンシティみしまと称して、自宅の庭先や事業所周辺の緑と花を進めるんだと、そして花育と称して、花を育てる花育ですね、花育を通して人材の育成をするんだと。それから地域花壇、それから企業の花壇、これを進めていくと。それで、緑の贈物と称して緑と花を進めていくんだということでおっしゃっていました。本当に町ぐるみで緑と花に力を入れていましたね。

しかも、町なかには花壇があちこちに見られて、ポケットパーク、それからスタンディング式の花飾り、それからたくさんのそろっているハンギン

グバスケット、これが50m置きか何m置きかに置いてあるんですね、花とハンギングバスケット。そして、街路灯花飾り、もう本当に見事に花のオンパレードでした。

また、花のまちフェアを行ったりして、住みたい訪れたいと感じるまちづくりを150の団体が共同で癒やしの空間の創出を進めていました。これはすばらしいですね。そこでもらってきたパンフレットがこういうものですけれども、すごくガーデンに力を入れています。そして個人のガーデンもフリーガーデンでもう自由に見られるところをそれこそ十も二十も集めて、そしてこれをパンフレットにしています。そうすると町なかで本当に会話ができて、そしてみんなが町なかを歩くようになるし、すばらしいこれは施策だなと思って見えました。

我が那須塩原もこんなプランがあつて、多くの市民が協力し合つて花のある町になったらいいなと感じましたね。これがまさに私は文化だなというふうに思いました。

そこで、このぼつぼ通りの花を埋め尽くすプランを市民全体でつくり上げていく、実行していく、それに全力を注いでいきたいと考えています。

一つには、まず、ガーデンデザイナーのエキスパートにしっかりした基本的なデザインをお願いすることから始めます。これはちゃんとその基本をやっておかないと、さっきおっしゃった長くこれが続くのかというあれもありましたけれども、本当に長く続くためにはしっかりした基本をやっていきたいと思つておりますので、これは今そういうガーデンデザイナーに交渉中です。

そのほかに観光協会や自治体、田園空間博物館、銀行などの金融団、商工会、企業、拓陽高校、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、青年会議所、医療関係者、それから造園業者、バラの会とか、

そういう各種のグループに声をかけて、組織をつくって、それこそ市の中の人々の協力、これがなくちゃできないので、全市的な協力の下で行っていききたいなと思っております。

予算は大してかからないんですよ。もう基盤ができていますね。もうそれこそ今造ったら40億も50億もかかるだろうというぼっぼ通りの通りの基盤というものはもう出来上がっているのです、ただもう花を植えるだけでできてしまうという本当にすごいものですね。この日本一の路線跡の散策道が3kmにわたって花が咲きそろったときは、どれだけ多くの観光客が来るだろうかと楽しみです。こんな宝物を若い渡辺市長がほっておくわけではないなと私は確信しています。これを今やらないでいつやるのか。10年後、20年後、そんなやつたってもう遅いですよ。市長の在任中に完成させるようにしようではありませんか。これは着々と進めていきます。

私の一般質問が盛りだくさんなので、この質問はこれで終わりますが、私はこのまちで生まれてこのまちで育って、ぼっぼ通りの路線で約70年ぐらい前、大田原高校に通いました。このまちで80年余りを過ごしてきました。このまちが何より好きで、少しでもこのまちをよくしたいという思いで、花のぼっぼ通りを成功させるために全力投球をしていきたいと思っていますので、市長、よろしくお願いします。ということで、この項を終わります。

次、第2問に入ります。

那須特別支援学校の寄宿舎廃止に関連して。

最初に、6月の定例議会においてというふうにして書いてしまったんですが、実はこれ3月の誤りでした。直してください。

那須特別支援学校の寄宿舎廃止に対する陳情書が提出されて、当市議会でも審議いたしました。

その後、県教育委員会のほうから、関係者や市民に対して2度にわたる説明会がありましたが、教育委員会側の一方的な廃止に対して、特別支援学校側の親の会や関係者の寄宿舎存続希望の対立によって合意には至りませんでした。

学校教育法においては、寄宿舎を設けなければならないとありながら、老朽化を理由に廃止することは理解できないわけですが、今年度末で廃止になる可能性が十分に考えられます。

寄宿舎が障害を持つ子供たちにとって、どんなに重要な教育要素になっているかは、外部の人にとってはなかなか真に迫ってこないんですね。

那須特別支援学校については、栃木県の範疇の問題ではありますが、寄宿舎が廃止になれば、これからも利用したい子供たちは、3年先も10年先も30年先も利用できなくなるという無慈悲な状況になってしまうので、これは生徒の半数が利用している那須塩原市民の問題であるからして、市としては、何らかの救済の策が考えられないか伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 那須特別支援学校寄宿舎廃止に関連しての御質問にお答えをいたします。

特別支援学校の寄宿舎の設置目的、これにつきましては、自宅が遠隔地にありまして、学校までの通学が困難な児童生徒の通学保障ということであるというふうに認識をしております。

また、寄宿舎は集団生活における様々な活動・学習を通して、基本的な生活習慣やコミュニケーション能力を身につけ、卒業後に家庭、地域等において自立した生活ができるよう支援する場だということも考えております。

市において直接支援できるものはございません

が、利用可能な障害福祉サービスの案内、相談受付など、支援は引き続き行っていくこととしてございます。

卒業後を見据えて、就労支援に係る障害福祉サービスや自立した生活を支援するためのサービスについても、引き続き情報提供や助言をする機会を確保していきたいと、このように考えてございます。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） ただいまの答弁で、通学困難な指導だということで、もちろん通学困難な児童もそれは送り迎えをお願いしなくちゃならないんですけども、そしてまたそういう子供のために寄宿舎が必要なわけなんですけれども、今現在は、寄宿舎の在り方は単に通学困難だけじゃなくて、子供たちをいかに正常な人とできるだけ同じように教育していくかというところにすごく重点を置かれるようになってきています。それを見ないふりして、通学困難だけを問題にするのは、ちょっと間違いかなというふうに考えております。

寄宿舎廃止に関しては、県からは市のほうに何らかの連絡、通達があったのだろうか、あったとしたらいつ頃ですか、どういう理由ですかちょっとお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 市のほうにももちろん連絡といたしますか、情報提供はございました。

理由としては、建物更新の時期、設置基準に合わせた整備を進めていくということで、要は建物の老朽化、そういったことが理由だということで、寄宿舎の廃止に向けて進めているということで連絡がございました。

連絡をいただいた時期は、ちょっと正確に覚えていませんけれども、令和3年の11月にあったか

と思います。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 県の施設の問題だけに、市としてはなかなか介入できないわけですが、実際には半数以上がこの那須塩原市の子供たちなんですね。それだけに市民の問題であり、教育部としても福祉部としても関係がないということではなくて、この問題を心に重く受け止めていただきたいと思います。これからもずっと支援をしてくださるということなので、それはもう非常に嬉しいことですけども。

寄宿舎に関してはたくさんの要望が届いています。皆様に理解していただきたいというのは、子供たち1日でも3日でも1週間でも障害のある子供たちと寝食を共にして一人一人を見てほしい。障害児のいる自宅では教えられることには限りがあります。先生の指導だと本人のやる気も変わってくるし、寄宿舎ならではの生活面での訓練や自宅とは違った環境での指導、しっかりした教えを受けられることなど、家庭で手が回らないことへの支援があるのです。生活していく上での必要な知識と人間関係、そういったものを先生から教えてもらえるのです。一時的にしる親元を離れての生活がどんなに障害者の成長に役立っているか計り知れません。親も人間ですから少しの時間子供の人数が減るだけで、逼迫していた毎日の送迎時間にも休息が得られるのですと言っています。

また、僕が夢を持てたのは寄宿舎のおかげだから絶対になくさないでくださいという子供の悲痛な願いも届いています。また、障害を持つ子供がいつか初めて親から離れて寄宿生活をするのが、将来就職をして自立していくためにどれだけ大切な機会となっているか、そういう現場に目を向けてほしい。親ではできない友人との触れ合い、助け合い、我慢すること、楽しいこと、風呂掃除

や手伝い、寄宿舎は障害者にとってどんなに必要なことか、これはもう本当に胸が痛くなることです。

特別支援学校について調べていたら、群馬県には前橋市立の特別支援学校があります。それから高崎市にも市立の特別支援学校がありました。また、埼玉県には川越市立特別支援学校があったり、富士見市にも特別支援学校がありました。また、茨城県には日立市立の特別支援学校があります。県ではなく市としてもこのような支援学校をやっているところもあるということが分かりました。県に頼るばかりではないんですね。

こんな中で県の寄宿舎がなくなってしまうとしたら、我が那須塩原市としても何らかの救済措置があってもいいのではないかと考えます。県の寄宿舎がなくなったら、市のそれ以上の何らかがあってもいいのではないかと、それが福祉の施策というものではないでしょうか。

私個人的には寄宿舎がなくならないように最後まで訴えていきますが、万が一閉鎖になったときは、市がそれ以上の障害者福祉施策を考えることを要望していきたい。それが住みやすい那須塩原をつくることだし、これは那須塩原の文化の一端であると思います。障害者福祉の後退は許されることではありません。県の寄宿舎が閉鎖になるなら市で造ったらどうでしょうか、福祉優先のまちと言えるのですが。

不登校の児童のための学校メープルというのがあるんですね。市単独で特別支援学校まではいなくても、寄宿舎だけでも造ることはできないでしょうか。教育のほうではどう考えますでしょうかよろしくお願ひします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 議員も御存じのように、こ

れまでも市内の子供たちが那須特別支援学校の子供さんたちと交流をするということはしてきております。今の段階で市としてできることは、この交流を継続し、さらに密接にしていくということなのかなというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） ぜひ寄宿舎を造るぐらいのことまでぜひ市長考えてみてください。これは造れるかどうかは別として、それを検討するというのも非常に大事なことだと思うんですね。

私はよく外国へ行ったりしたんですが、イタリアバロックの大家で有名な協奏曲をつくった、「四季」というのをつくったヴィヴァルディ、この人がこういう障害者とか弱い立場の子供たち、ベネチアのオスペダレーでピエタという孤児院、そこで本当に献身的に働いていたのを懐かしく思い出します。これは500年も前から現在でもその養護施設は生きているんですね、活動しています。

また、有名なスペインの今盛んに放送されているバルセロナで今建設中のサグラダ・ファミリアの教会の創始者であるガウディ、この人が障害者や貧しい子供たちのためにどれだけ心を砕いてきたか、弱者に手を貸そうとしない人はもういらないとまで言っています。

日本においても、もっともっと福祉問題は根本的なところから考えていく必要があると思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。時間が無いので、この項を終わります。

次に入ります。

次も大きな問題なんです。接骨木地区における大規模養鶏場計画について。

接骨木地区の東北自動車道沿線に平成27年頃から、200万羽とも言われる大規模養鶏場が稼働しています。

今回さらに200万羽近い養鶏場が拡張されよう

としています。それは日本一とも言われ、あまりにも大規模なために、我々素人にはその大きささえ想像できません。この静かな田園地域である接骨木地区に尋常の枠を越えた大規模養鶏場の整備がふさわしいものかどうか判断に苦しむところです。

そこで伺います。

(1)計画内容や申請に関する資料は市に提出されていますか。

(2)事業者から市へ事業の説明等が行われていますか。

(3)近隣市民に対する説明会は行われているのですか。

(4)現在の養鶏場の状況について調査はしていますか。

(5)悪臭については近隣市民の話を聞いていますか。

(6)養鶏場の汚水処理・雨水処理については御存じですか。

(7)卵の運搬・ふん尿運搬については、近隣市民の声は御存じですか。

(8)新規の大規模計画について(5)(6)(7)悪臭問題・汚水問題・雨水問題・運搬問題については、市はどのように対処していくか考えがあるか。

(9)20haを超える養鶏場の規模が接骨木地区に建設されることについて、市の所感を伺います。

所感の感の字がちょっと違っていましたがけれども、直してください。よろしく申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） それでは、3の接骨木地区における大規模養鶏場計画について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の計画内容や申請に関する資料は市に提出されていますかから(7)の卵の運搬・ふん尿

運搬については関連がございますので、一括してお答えをいたします。

市におきましては、令和3年度中におきまして認定外道路の払下げや林地開発に関する相談があったこと、地元住民や自治会から拡張計画に対する意見や要望書が提出されたことにより、拡張計画の概要を知ったところでございます。

近隣住民に対しましては、今年5月に地元自治会主催による説明会が開催され、事業者からの事業概要の説明と意見交換が行われました。その際、地元自治会の要請により市の関係部署の担当者も同席をしております。

現在の養鶏場につきましては、悪臭や騒音、道路状況等の苦情が寄せられた際に、関係部署や関係機関において状況の確認を行っており、先月19日にも、現地調査を実施したところであります。

なお、悪臭、排水、運搬等に対する地元の意見や要望につきましては、地元自治会から提出された要望書等により把握しているところであり、今月3日に行われた既存施設の地元自治会の視察にも同行しております。

最後に、(8)の新規の大規模計画について(5)(6)(7)悪臭問題・汚水問題・雨水問題・運搬問題について市はどのように対処していくか考えがあるかについてと(9)の20haを超える養鶏場の規模、接骨木地区に建設されることについての市の所感につきましては関連がございますので、一括してお答えをいたします。

今回の拡張計画につきましては、現在は地元と事業者の間で事前の協議や意見交換を行っているところであり、具体的な法的手続には入っておりませんが、今後は、県の土地利用に関する事前指導要綱に基づく事前協議や家畜排せつ物法、森林法などに基づく指導や確認が必要となることが想定されます。

つきましては、引き続き、関係部署や関係機関と連携し、苦情などへの対応を適切に行うとともに、施設の拡張につきましては、地域経済の活性化や新たな雇用創出も考えられる一方で、家畜伝染病が発生した場合の懸念、そして何より近隣住民の理解が重要であると認識をしておりますことから、これらを考慮しながら、おのおの問題について、法令を基に協議、指導を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 先日の山本議員の質問とかぶるところがあります。なるべく重ならないように質問しますが、それ前にまず、今の養鶏場になる前の養鶏場、前の養鶏場ですね、これは何羽ぐらいいたか分かれば教えてください。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 現在の養鶏場の前といますと、かなり代が引き継がれているとふうにお聞きもしております。今の養鶏場が入る前の業者については、ちょっと調べたところ、約30万羽であったというふうに確認できております。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） ということで、30万羽だったそうです。それを引き継いで、今は約200万羽になっているというふうに聞いております。

そして、山本議員の質問にもありましたけれども、まだ正式に申請は出されていないということだと思います。

今ある養鶏場については、当然きちんと申請は出されていたのでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 現在の養鶏場の申請

についてでございますけれども、先ほど申し上げましたように、事業者が事業継承で代々替わっているという状況があるというふうに確認はできておりますけれども、以前の業者が開発等行いまして、そこに畜舎と申しますか鶏舎を建設をしているという状況がございます。

今回の今現在の事業者につきましても、その畜舎、その土地または鶏舎を利用して、また継承するという事で事業を展開しておりますので、こちらについては、特に新たな申請というものは必要なかったというふうに理解しております。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） その辺がちょっと曖昧というか怪しいというか、前の経営者は30万羽だと、それで申請してやっていたのが、今200万羽にずるずる増えていってしまっているというふうにも受け取れます。

この辺のところは、もう少ししっかりとつかんでもらいたいなというふうに思います。

今、これが現在200万羽だということは分かっていたのでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 現在の飼養羽数につきましては、市としましても、畜種ごとに統計データを押さえてございます。ただし、これは市内の統計データで押さえてございますが、特に採卵鶏、今回の養鶏場が該当するところになりますけれども、こちらについての飼養羽数、こちらが令和3年度、これが直近になりますけれども、175万4,855羽というふうになっておりますので、この大部分が御質問のある養鶏場かなというふうには理解しているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 何となく200万羽にな

った調査というか、それはあまり把握していなかったようにもちょっと受け取れますけれども、それはいいとして、市から事業所への調査、今これだけこれから増えるんだよということをお聞きしてから、事業所への調査はまだ全くなされていないように見受けられます。

そして、調査する予定もないのかなというふうに見受けられます。そして、悪臭についても市民からは多分届いているんだろうと思うんですが、今のところ悪臭についても現地調査、どの程度どういうふうにしたか、ちょっとはつきり分かりませんね。

それから、汚水処理、雨水処理についても現在は垂れ流し状態ですよね。しかし、何の調査もしていないように見受けられます。

この養鶏場では、100台弱の運搬車を持っているそうです。地響きを立てて、朝晩、車がすいているときに走るらしいんですけども、朝晩、車が往来するそうで、接骨木の住民からは、苦情がたくさん来ています。これはなかなか対策といっても簡単にできる問題ではないのですが、しかし、これは本当に真剣に受け取って、考えていかなくてはいけないことだと思うんですね。今のところ、市はほとんど対策を打ちようがないといえそれまでですけども、対策を行っていないように見受けられます。

たまたま一昨日の新聞に茂木の場合、市民からの悪臭の苦情で、町長がその悪臭で陳謝したと、そういう記事が載っていましたね。養鶏場は大手の養鶏場で、そこは120万羽の農場で、これはもうすごい大手の農場だそうです。

さて、9月3日に、現在の養鶏場の現場を地元の人たち、市の職員と一緒に見せてもらいました。これは私も参加させてもらいました。これまでに市としては養鶏場への内部の視察、調査をしたこ

とがあったのかどうかちょっとお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 施設の調査と申しますか、その御質問だと思いますけれども、9月3日、これは地元自治会の方々が施設を見学と申しますか視察をなさったというところで、市の関係部署につきましても、職員と一緒に同行させていただいたという状況でございますけれども、それ以前ということになりますと、市としては、悪臭であったり、そういったいわゆる苦情、こういった苦情があった際には、現地に直ちに赴いて、状況を確認するというはしております。ただ、施設内というところになりますと、これは定期的な調査というところには行っておりません。

ただ、県のほうの県北家畜保健衛生所、こちらについては、年1回、立入調査をして飼養状況の確認をしているというふうには伺っております。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 恐らく養鶏場の中は調査していないだろうと、ほとんど垂れ流し状態でやっているんですけども、それも多分分かっていない、今回、3日に大勢の人が内部視察をさせてもらったので、これで初めてこの状況が分かったと思います。

ちょっと内部の説明をしますと、入り口を入れて、入れてもらうと、広大な建物の中で卵を処理しているんですね。まず、その大工場はすごい、向こうの端が見えないぐらい大きな工場で、コンベアが流れていて、人はほとんどいなくて、卵は自動的に検品して、そして梱包、出荷することになるんですね。全部機械がやってくれていますね。1日に120万個の卵を出荷するそうです。これは見事ですね。本当に立派な養鶏場だと思います。

その次に見せてもらったのが、大きな鶏舎ですね。それがこれですね。これ写真でもなかなか撮り切れないんですけども、向こうのほうは見えません。物すごい大きな鶏舎です。これが8棟で、2列になっているから16棟、これがあります。8棟の鶏舎が2列で16棟ありましたね。すごい大きいですね。

そして、1棟について12万羽の鶏が入っているんです。内部もちょっとだけ見せてくれました。ちょうど掃除をしているということで、鶏が入っていないところでしたけれども、その中は、目測ですけども、40cmと60cmぐらいのケージですね。金属のケージの中に10羽の鶏を詰め込むんだそうです。私は2羽か3羽かなと思ったんですが、10羽だそうです。

そして、そのケージが10段に上まで重なっている。10階建てですね。ちなみに、西那須野の新南にある養鶏場は、1つのケージの中に2羽ずつ入れているそうです。先日の田村議員の質問にもありましたけれども、アニマルウェルフェア、本当にこれで大丈夫なのかな、動物虐待に当たらないのかなというふうに思いました。

1つの棟の中に1,000羽とか2,000羽ではなくて12万羽ですからね、これは本当に驚きです。そして、その12万羽を詰め込んだ鶏舎、これは当然熱が籠もるわけですよ。夏なんかは物すごいですよね。その熱気をITとかいろいろそういうあれを使って、自動温度調節をするわけです。その場内の空気を排出するために、直径180cmぐらいのこの大きな、こういう形でちょうど先ほど見た前側の餌を出すタンクがありましたけれども、そのちょうど反対側に物すごい数の、これ1つの鶏舎で40個排出するあれが並んでいます。40個ですよ。そして両脇にもまたあるんですね。全部でここで48個の排出口があります。

それで、その排出口から、私もこの前へちょっと行ってみたんですけども、すごい臭いうわつと来ますね。そして、48個あるということは16棟あるということ、そうすると、トータルで768の排気口になるんですね。鶏舎内の空気を接骨木地内の空中に放出しているということになるんですね。これ、すごいですよ、768個ですから。1m80、こんなでかい換気口ですね。これは見事です。そういう中でやっているわけです。

そして、この後、これがあと200万羽増えるということになると、この排気口が1,500を超えることになるんです。そうすると、この換気口から排気される空気は、恐らく風向きによっては那須塩原駅まで届くでしょう。これはすごいことになると思います。

また糞尿の処理については、1羽当たり毎日30gの糞が出るそうです。毎日60tになると。これがコンベアーで外に出てきますね。屋根なしのむき出しのコンクリート路上に出てくるんですね。ショベルローダーでそれをすくい上げるんですね。これがその図面です。ここでトントんと鶏舎内から糞尿が出てきます。その糞尿が出てきたのをここで落として、そしてこれがショベルローダーで今度運ぶんですね。そしてショベルローダーで運んだのが、このタンクに運びます。このタンクの下からショベルローダーで運んだのをこのタンクに入れて、タンクで今度は発酵させるんですね。すごくこんなによくできているところは滅多にないですね。すごくよくできています。

ただし、そうやっけていても、ショベルローダーでやっているわけですから、こぼれるんですね、どうしてもね。こぼれるし、雨が降ったら流れるでしょう。今のところ、発酵コンポストに運んで、それでも随分コンクリートの地面に落ちているんですね。それをできるだけ掃除はしているんでし

ようけれども、結局は垂れ流しになってしまいますね。

そして発酵したものを今度は堆肥処理場に持って行って、堆肥処理場で今度は袋に詰めたり、それから貨車に詰めて輸出したりしているようですが、そこでもすごい臭いがしますね。物すごい大きな処理場が8棟ぐらいありましたね。そこはもう入り口は開きっ放し、そして臭いはどうしても外へ漏れますね。そういう状態でした。

そういう中で、これがさらに今度2倍になるといいますから、脅威としか言いようがありません。現在は、飛散する路上の糞については周りの林とか草原に垂れ流しのままの状態です。市では現状を知っているのでしょうか。これはもう答弁要りません。

私も最近になってこの拡張問題を相談されて、現在200万羽の養鶏場をやっているということは全く知らなかったですね。また、200万羽がどのくらいの規模のものかも私の想像を越えていました。つかむことができませんでした。そこで考えたのは、200万羽とは、これ10万羽の養鶏場が20か所できることですね。これが400万羽になるといことは、10万羽の養鶏場が40か所できるということなんですよ。新南地区にある養鶏場は1万羽ですから、400個できるという感じになります。これは大変なことですよ。

このような大規模計画が本当に接骨木にふさわしいかどうか、もっと徹底的に調べる必要があるのではないかと。市は何をぼんやり眺めているんだろうかという思いでした。農園地域と企業とが共存していくのにはどの規模がふさわしいのか。100万羽なのか200万羽なのか400万羽なのか、それを見極める努力や姿勢、接骨木地区の未来を決めていくのは市当局の仕事ではないでしょうか。

400万羽について考えがあるかといっても、答

弁はできないでしょうから、これは置いておいて、ここに採卵の鶏の……

○議長（松田寛人議員） 金子議員に申し上げます。

本席は一般質問でございます。意見を加えることは認めておりますけれども、個人の意見に終始するのは望ましくないと思っておりますので。

○26番（金子哲也議員） 今ちょっと状況説明をしていますので。

○議長（松田寛人議員） 少し質問を変えて質問をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○26番（金子哲也議員） 分かりました。

そして、ここにパソコンで調べたんですが、採卵鶏のランキングがあるんですね。そうすると、栃木県全体で380万羽なんですよ、全体。全国平均の県平均が374万羽なんです。今、接骨木に増築しようとしている、ここ1か所で400万羽と言われていていますね。

県全体よりも、全国平均よりも多いんですね。日本一の採卵養鶏場と言われていています。近隣では、本当に新南地区に1万羽の養鶏場がありますけれども、以前に上石上に進出してきた養鶏場が日本一と言われていたのが70万羽です。昨日の新聞にあった茂木の大手の養鶏場でさえ120万羽ですね。また、全国1戸当たりの羽数の平均というのは7万5,000羽となっています。400万羽がどんなに大きいことかということはいかがえます。

先日の山本議員の質問にありましたが、まだ正式に申請が出ていないという、申請が正式に出ようが出まいが、これだけ大きな計画があることを察知したら、申請の出るのを待っているなんていうのは最悪です。こんな大問題だったら、察知すると同時に動かなければ企業だったら負けですよ。もう既に図面が出ているんですね。こういう図面が出来上がっています。こういう中で、本当に放

っておいたら大変なことになると思います。

私にはこの養鶏場の規模が大き過ぎるかどうか判断できませんよ。市はそれを判断しなくてはならないんですね。そして、場合によっては企業と相談して、交渉しなくてはならないんですよ。それが市を守ること、市民を守ること、そのための対策プロジェクトをぜひつくってください。

市長、副市長、これは緊急な調査のための専門家を交えた一刻の余裕もない大問題なんですよ。知らなかったでは済まないです。緊急事態とは思いませんか。

ここで、質問なんですけれども、質問していると終わらなくなっちゃうので、先に進みます。また、環境のエキスパートである亀井副市長、それから農政のエキスパートである渡邊副市長がここに幸いなことにいらっしゃるんですね。これはもう物すごいことだと思います。この400万羽に拡大するという巨大養鶏場計画が那須塩原市にふさわしいものか、那須塩原市民にとって、また田園空間博物館内にある接骨木地域にとって、本当にこの畜産拡大がふさわしいものかどうか、もっと本気になって取り組んで調べる必要があります。

外部から見ていると、まるで法に従って着々増やしていくのが何の問題もありませんよと言っているみたいで、問題もないと判断して危機感が全く見られません。市長、これがもし間違った選択であったならば、大変な責任問題になります。

○議長（松田寛人議員） 金子議員、一般質問が終わりましたので。

以上で26番、金子哲也議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は11時15分です。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 室 井 孝 幸 議 員

○議長（松田寛人議員） 次に、5番、室井孝幸議員。

○5番（室井孝幸議員） 皆さん、こんにちは。議席番号5番、那須塩原クラブ、室井孝幸でございます。

通告書に従い、市政一般質問を始めさせていただきますと思います。

1、観光行政について。

本市の観光業は、観光客と地域住民の安心・安全の見える化の推進、観光客の心と体を癒やし豊かにするウェルネスツーリズムの推進、観光客にも一定の責任を持っていただく責任ある観光の推進と、本市は観光の根幹であります日本一安心・安全な観光地を目指して、様々な施策に取り組んでおります。

しかしながら、令和2年から新型コロナウイルス感染症拡大の影響や旅のスタイルの変化等により、本市の観光業はとても大きなダメージを受けております。しかし、感染対策を講じながら社会活動や経済活動を進めていかななくてはなりません。

このような中で、今年は3年ぶりに行動制限のない夏となり、消費が回復傾向になりましたが、全国の新規感染者数が連日20万人を超えるなど、第7波の拡大の勢力は止まらず、観光地への出足にブレーキがかかっております。

人出の回復を見込んだ観光地は先が見えない不

安な状況が続いていることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)過去3年間の観光客入り込み数、宿泊者数の推移についてお伺いいたします。

(2)安心・安全の見える化、観光客の癒やしのウェルネスツーリズム、観光客に一定の責任を持っていただく責任ある観光についてお伺いいたします。

①見える化の新型コロナウイルス感染症対策取組認証制度の交付金の交付状況について。

②ウェルネスツーリズムの現状について。

③責任ある観光の今後の取組について。

(3)木の保育園地についてお伺いいたします。

①有料駐車場の利用状況について。

②園地の利用者数について。

③園地内のごみの量について。

④有料駐車場の運営に関わる費用について。

⑤オーバーツーリズムについて。

⑥現状の課題や今後の取組について。

(4)板室健康のゆグリーングリーンについてお伺いいたします。

①利用状況について。

②源泉の管理についての課題は把握しているのかについて。

③今後の運営体制について。

④今後の取組について。

(5)板室自然遊学センターについてお伺いいたします。

①利用状況について。

②今後の運営体制について。

③今後の取組について。

(6)観光地域づくり候補DMO（地域DMO）について、一般社団法人那須塩原市観光局とはどのような連携をされているのかお伺いいたします。

(7)今後の本市全体の観光業に対する施策や取組

をお伺いいたします。

以上1回目の質問になります。よろしくお願いいたします。

○議長（松田寛人議員） 5番、室井孝幸議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私からは、まず最初に、(2)の安心・安全の見える化、ウェルネス、責任ある観光について答弁をしたいと思います。

この3つ、安心・安全の見える化、ウェルネス、責任ある観光は、コロナ禍でもどのように観光を回していくかということで、本当に今でこそ、新型コロナウイルスというのはどういったものか分かるようになってきましたけれども、本当に2020年ぐらいのときは、ほとんどどういう病気なのかというのはあまり知られていないと。感染したら死んじゃうんじゃないかとか、そういった議論があった一方で、やっぱり観光地としてG o T oキャンペーン、この感染を不安に思う一般市民とG o T oキャンペーン再開を待ち望んでいる観光事業者の理解、要はお互いの合意を深めるためにどのようにすればいいかということで、3つ出させていただきました。

安心・安全の見える化と、単に手を洗っていますとかそういう主観的なものじゃなくて、当時はPCRぐらいしかなかったので、PCR検査をしますと。それも市税からではなくて、入湯税をいただいで、それをもってして行くと。

ウェルネスをしっかり感染対策をすることによって、後々のブランドも上がると。

責任ある観光と、責任ある観光はもともとあった概念なんですけれども、コロナでより特化した内容になっておりましたけれども、様々工夫を凝らして試行錯誤しておりました。

議員御本人も観光業を営んでおられますから、

本当にそのとき様々な点でお力添えいただきまして、非常に感謝しております。

まず、見える化です。見える化はPCR検査であつたりとか認証制度とか、様々な見える化のツールがございました。今回質問の中では、認証制度の交付金ということで、感染症対策取組認証制度の交付金の交付状況ということで、交付金の交付状況は、認証を受けている15施設のうち、交付申請のあつた6施設に対して交付の決定を行っています。

②ウエルネス、実はこのウエルネスは、コロナの前からかなり研究しておりまして、観光マスタープランの委員長の柏木先生なんかもやっぱり那須塩原市の観光はウエルネスを取り入れるべきだと。

柏木先生は食と農業の農をやっぱりもっと観光に取り入れたほうがよいと。それとあとウエルネスですよ。今までの観光って、釈迦に説法ですけども、温泉とか自然とか、そういうのはあれでしたけれども、食とか、さらに温泉病院があるわけですから、ウエルネスをもっと打ち出したほうがいいよというふうに言われていまして、これはコロナ前からちょっとウエルネスをしっかりやっていきたいと思いますよと、食と農と、あとウエルネスもやっていこうということで、実は令和元年度に厚生労働省の実証事業として、外国人受入れ推進のための医療観光滞在プランというのを本当に地元の医師会、それから塩原温泉病院の協力を得ながら、ある意味で、全国で数か所しか選ばれていない実証事業なんですけれども、本当に年末に連絡が来て、まだ2019年年末ぐらいに連絡が来て、来年2月にやりましょうとかいう話で、おいおい、ちょっと待っててくれみたいな話で、本当に時間がなくて、本当に走りながら旅館の皆さんと、それからスノーシューをやりましょうとか、要は空いている

時間は外国人のお客さんを、ヘルスチェックを受けた後にスノーシューをやりましょうとかアウトレットで買物しましょうとか、ツアーを組むときに、本当にアウトレットさんとか千本松さんとかにも本当にいろんな方々が2か月しかない中で、頑張ってるってやっていると、あとは台湾の医師会の皆さんにも協力していただいて、要はインバウンドとしてこういうふうにいきたいということで、本当に2月に何とかできるというふうになったんですけれども、2週間前に新型コロナがかなりまじりだしてきてきたんですね。厚労省のほうから連絡があつて、できなくなってしまったんですけれども、これ、やっぱり本当にできる寸前までプランニングできたので、また国のほうで事業再開があれば、ウエルネスも挑戦していきたいと思います。

ちょっとこれ、言い方が難しく、医療観光滞在プランって、要はヘルスツーリズムとかそういう言い方をしないでくれと言われてるので、ちょっと言いづらいんですけども、海外のインバウンドのお客様に、ちょっとヘルスチェックしてもらったりとか、ヘルシーな体験をしてもらって、空いている時間はスノーシューをしたりちょっと旅行も楽しみましょうねみたいな、那須塩原市の新たな観光の魅力の創出になり得るというふうには思っておりますけれども、コロナ禍でできなかったんですけれども、県の医師会なんかもかなり乗り気でしたし、台湾の医師会の皆さんにも、コロナでできなかったんですけども、ちょっと台湾の医師会さんにちょっと似たようなモニターツアーをもらって、やっぱりそれなりの好評をいただきました。

また、ちょっと今触れましたけれども、食の部分も、ONSEN・ガストロノミーウオーキング、今年は11月に西那須野地区で行う予定ですので、

食と農とそれからウェルネス、今まで那須塩原市の観光のテーマにあまりなかった部分を打ち出していければなと思っています。

そして、責任ある観光も、これは前からサステナブルツーリズムとか持続可能性を高めた観光を行ったほうがよい、これもやっぱり前から言われていて、コロナ前からあったんですよ。要は、持続可能性を高めてサステナブルツーリズムなんて、それはやっぱりコロナに特化をして、やっぱりコロナ禍なんで、お客様も責任持っていたきたいということで、当時は入湯税の引上げをして、引上げた分でPCRを打つということで、本当にいい反響と悪い反響が物すごいありました。

ただ、それがきっかけで、関東で唯一、持続可能な観光地トップ100選にも選ばれました。関東で唯一です。関東には本当にすごい素晴らしい観光地がたくさんあるわけですけども、関東では那須塩原市だけが選ばれて、取り組んだ意義はあったのかなと思っていますし、やっぱり責任ある観光、世界の持続可能なトップ100選にも選ばれた以上は、これはやっぱり持続可能な観光地を持続可能に取っていかねばいかんわけですから、責任ある観光を引き続き、ちょっと入湯税は戻しちゃっていますけれども、取っていききたいということで、責任ある観光の1つのツールとしてはやっぱり法定外目的税、当初は法定外目的税を市民のコロナ対策に充てるというふうを考えていたのが、今ちょっとコロナに特化せず、持続可能な観光資源に資する新たな財源確保として、今、法定外目的税の創設の検討をしています。

観光事業者の方、宿泊事業者の方、大学教授、弁護士といった学識経験者を構成メンバーとして、法定外目的税検討委員会を設立しております、議論を進めているところであります。

やっぱりまだコロナも収束しているわけではな

いですし、今後また県民割みたいなのがまだありますから、やっぱり市民の健康を守りながら、どのように経済活動、市民活動を回していくかというのは大きなテーマだと思っていますので、引き続き責任ある観光、コロナだけではないと思っていますから、コロナが収束した後も持続可能な観光地、責任ある観光も取り組んでいきたいと思っています。

答弁は以上です。

○議長（松田寛人議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 続きまして、私のほうから答弁させていただきます。

次に、(1)過去3年間の観光客入り込み数、宿泊数の推移についてお答えいたします。

観光客入り込み数につきましては、令和元年度が881万1,708人、令和2年度が675万8,270人、令和3年度が677万2,087人となっております。

宿泊数につきましては、令和元年度が91万5,923人、令和2年度が50万1,638人、令和3年度が46万3,406人となっております。

次に、(3)の木の家園地について、順次お答えいたします。

初めに、①有料駐車場の利用状況についてお答えいたします。

7月、8月の有料駐車場の利用状況につきましては、バスが12台で1万2,000円、普通自動車等が8,318台で415万9,000円、自動二輪車が77台で1万5,400円、合計としまして、8,407台で418万6,400円の収入がございました。

次に、②の園地の利用者数についてお答えいたします。

木の家の園地の利用者の大多数は車で来ていることから推測をいたしますと、7月、8月は約2万5,000人が利用しております。

次に、③の園地内のごみの量についてお答えい

たします。

園地内のごみの量につきましては、警備員の巡視や料金徴収員など、人の目があることでごみのポイ捨ての抑止効果が出ていると考えており、地元関係者からも、昨年と比較して減少しているというふうに伺っております。

次に、④の有料駐車場の運営に係る費用についてお答えいたします。

有料駐車場の運営におきましては、駐車場の料金徴収を行う木の俣園地駐車場料金徴収等業務労働者派遣契約に272万1,510円、駐車場に進入する車両及び駐車場内の車両誘導や木の俣園地内の巡視を行う木の俣園地駐車場誘導等業務委託に320万1,000円で、合計5,92万2,510円でございます。

次に、⑤のオーバーツーリズムについてお答えいたします。

オーバーツーリズムにつきましては、駐車場の台数上限を超えた場合に駐車場に入りたい車両が道路にあふれてしまい、交通渋滞が発生しております。

対策としましては、那須塩原警察署による駐車禁止の交通規制やパトカーの巡回、市職員による見回りを行い、交通渋滞が発生しないように努めております。

最後に、⑥の現状の課題や今後の取組についてお答えいたします。

現状の課題としましては、駐車場の台数上限を超えた場合の交通渋滞や園地内のごみのポイ捨てが挙げられます。

今後の取組としましては、現状の課題解決に向け、関係機関との連携強化を図りながら、木の俣園地の自然環境を守っていききたいというふうに考えております。

次に、(4)の板室健康のゆグリーングリーンについて順次お答えいたします。

初めに、①の利用状況についてお答えいたします。

過去3年間の利用状況につきましては、令和元年度が9万3,621人、令和2年度が4万5,428人、令和3年度が4万6,658人となっております。

次に、②の源泉の管理についての課題を把握しているのかについてお答えいたします。

板室健康のゆグリーングリーンの源泉につきましては、板室温泉集中管理組合準備会が維持管理をしております。また、源泉の権利は、那須塩原市及び権利者13名で所有しておりますが、時間の経過とともに、権利者の高齢化、旅館の後継者問題など将来的に権利が複雑化することが課題となっております。

最後に、③の今後の運営体制についてと④の今後の取組につきましては、関連がございますので、一括してお答えいたします。

板室健康のゆグリーングリーンは、民間活力を活用して住民サービスの向上を図る観点から、地元関係者の意見も踏まえた上で、民営化に向けた検討を行うこととしております。

今後につきましては、現行の指定管理者制度が令和4年度末で満了となるため、令和5年度からの管理運営に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、(5)の板室自然の遊学センターについて順次お答えいたします。

初めに、①の状況についてお答えをいたします。

過去3年間の利用状況につきましては、令和元年度が7,720人、令和2年度が6,019人、令和3年度が3,716人となっております。

最後に②の今後の運営体制についてと③の今後の取組につきましては、関連がございますので、一括してお答えをいたします。

板室自然遊学センターは、民間活力を活用して

住民サービスの向上を図る観点から、地元関係者の意見も踏まえた上で民営化に向けた検討を行うこととしております。

今後につきましては、現行の指定管理者制度が令和4年度末で満了となるため、令和5年度からの管理運営に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、(6)の観光地域づくり候補DMOについて、一般社団法人那須塩原市観光局とどのような連携をしているのかについてお答えいたします。

本年3月に候補DMOに登録された観光局では、那須塩原市観光マスタープランに基づく長期的及び専門的視点に立った観光振興戦略の下、観光関連団体や事業者、市と一体となり、継続性のある事業を展開しております。

今年度の連携としましては、一般社団法人雪国観光圏の井口智裕氏による「観光地域づくりに関する講演会」こちらを開催し、多くの観光事業者にご参加をいただいたところでございます。

最後に(7)の今後の本市全体の観光業に対する施策や取組についてお答えいたします。

今後の本市全体の観光業に対する施策につきましては、那須塩原市観光マスタープランに掲げた各種施策を推進してまいります。

具体的な取組としましては、4つの基本方針である持続的かつ競争力のある観光地域づくり、観光客の来訪促進、観光客受入れのための社会基盤の整備、強靱な観光地経営基盤づくりに示された各種施策における取組を推進してまいります。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 5番、室井孝幸議員。

○5番（室井孝幸議員） 御答弁いただきました。

まず、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、(1)新型コロナウイルス感染症のために本

市への観光客の入り込み数が約200万人の減、また宿泊者数に関しましては、約半分になってしまいました。この新型コロナウイルス感染症が一日でも早く収束することを願うばかりだとは思っております。

また、昨今の県民割や今後行われるであろうG o T oトラベル事業などは、回復傾向になると思われれます。私も一観光業者、旅館の経営者として県民割など回復傾向になっていると肌で感じておりますが、今後懸念されることは、この県民割などで回復傾向になったんですけれども、その政策が終了した後、観光業が衰退するおそれが考えられます。そのことに対して本市は何かお考えがあるか、お伺いをさせていただきます。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 今後の考えにつきましてでございますけれども、まず県民割、そしてG o T oトラベル事業、こういったものを新型コロナウイルス感染症の影響により失われた観光客の流れを地域に取り戻すこと、こういったことが目的に、また観光地全体の消費を促すことで、地域における経済の好循環を創出する施策であります。こちらにつきましては、市内観光事業者の皆様方からもかなりの手応えがあったというふうにもお聞きしております。

この施策が終了した後におきましても、この好循環を継続させるため、観光プロモーションをはじめとした情報発信を積極的に実施するとともに、那須塩原市の魅力を届ける観光商品、またサービスを開発するなど那須塩原市観光マスタープランにおける各種施策を進めてまいります。その結果、多くの観光客が訪れる観光地づくり、こういったことを行ってまいりたいというふうを考えております。

○議長（松田寛人議員） 5番、室井孝幸議員。

○5番（室井孝幸議員） 御答弁いただきました。
ありがとうございます。

本当に観光業の皆さん、本当に先がちょっと行き先不安だという方がやはりかなりいらっしゃると思いますので、そういった本当に本市はいろいろなことを全国に先立って行っていただいておりますので、本当にありがたく思っております。これからどうぞよろしく願いをいたします。

また、続きまして、(2)の①新型コロナウイルス感染症対策取組認証制度の申請の件数がなかなか少ないように感じますが、これに対して何か課題とかがありましたら伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 認証制度のことということですので、保健福祉部のほうからお答えをさせていただければと思います。

感染対策の見える化ということで、認証制度についても取り組んでいるわけですが、ここに来て今年から先ほど答弁をさせていただきました交付金についても交付するようというところで、事業所と市が連携して一体となってその見える化に取り組んでいこうと、責任ある観光ということにつなげていきたいということで実施をしているわけですが、少しその認証制度を取得するに当たって、その事業者に対し手間をかけるというところとあとはまたこの制度の本来の趣旨、目的、そういったものが周知徹底されてないのかなと、そんなところもあるのかなというふうに思っているところですが、現在先ほど市長のほうから15件の申請ということで答弁をさせていただきました。ただ、そのほかにも既に12件ですか、プラスして申請ということで、まだ申請には至って

おりませんけれども、調査の段階までできておりますので、少しずつは進んできているのかなとこのように感じているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 5番、室井孝幸議員。

○5番（室井孝幸議員） 御答弁いただきましてありがとうございます。本当に本市独自の取組で、もう全国に先立って行っています。市のほうが太鼓判を押してくれる制度、これもお客様に対して、それから働く市民に対しての安心安全の見える化という形でとても素晴らしい施策だと思いますので、引き続き観光業の方々に御理解をいただけてこれがもう全施設で対応できることを一日でも早く望みたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、(2)の②ウェルネスツーリズムを実現する具体案の一つに、昨年、一昨年から行っていますONSEN・ガストロノミーウォーキングがございしますが、このほかに何か具体策が、具体案があるか伺いさせていただきます。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 具体案ということでございますけれども、ウェルネスツーリズム、こちらにつきましては、やはり先ほど市長答弁もございましたように、このウェルネスという観点からも非常に大切なものというふうに私どもも認識してございます。

御質問にありますように、一昨年より実施をしておりますONSEN・ガストロノミーウォーキングこちらが今年度西那須野地区で予定をされているところでございます。今回3年目、3回ということになりますので、この実績が蓄積できますので、この実績を踏まえた上でウェルネスツーリズムを実現する具体案については今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 5番、室井孝幸議員。

○5番（室井孝幸議員） ありがとうございます。

本市には本当に高いポテンシャルを持った場所、それから企業、それから作物だったり、酪農だったり、そういった本当に高いポテンシャルを持ったものがたくさんございます。そういった食文化を市長も先ほども答弁いただきました。食文化を高めるためにも農作物や酪農などのブランド化が必要と考えられます。

先日の会派代表質問のほうでも市長のほうで答弁ございましたが、このブランド構築のためにどのような考えがあるかお伺いをさせていただきます。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） ブランドに対する考えということでございますけれども、これまで取り組んできております那須塩原ブランド認定制度、この認知度向上のために情報発信を強化していきたいというふうには考えております。

また、ほかとの差別化を図り、那須塩原市としての優位性を発揮するためにも、付加価値をつけること、そういったことでしたり、食と農、こういったものを絡めた取組、ウェルネスも含めたこういった取組を行うなど、商品のブランド価値向上に努める必要があるというふうを考えております。

○議長（松田寛人議員） 5番、室井孝幸議員。

○5番（室井孝幸議員） 先ほども申し上げましたが、本当に高いポテンシャルを持った本市にたくさんいろいろとございますので、それを市内の方、市外の方にも分かりやすく説明をしていただければと思いますので、これからもよろしく願いたします。

続きまして、③先ほど法定外目的税の検討を行

っているということだったのですが、入湯税とのすみ分けはどのようにお考えがあるのか、お伺いたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 法定外目的税の入湯税のすみ分けについてでございますけれども、まず法定外目的税のこの検討につきましては、法定外目的税検討委員会において新たな税の創設こういった目的やその必要性につきまして議論を行っております。関係者の皆様方の御意見を伺いながら、入湯税とのすみ分け、こういったものも含め、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

さらに、現在検討していますこの法定外目的税こちらについては、持続的な観光振興に資する新たな財源確保の手段でございますので、税の使い道についても委員として参加をしていただいております観光事業者の皆様方などをはじめ、関係者の御意見を踏まえて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 5番、室井孝幸議員。

○5番（室井孝幸議員） 御答弁いただきました。ありがとうございます。

続きまして、(3)①から④について関連性がございますので、一括して再質問させていただきます。

木の俣園地の駐車場料金の徴収額が418万6,400円に対し、経費が592万2,510円と先ほど御答弁いただきました。そうしますと差額が173万6,110円の不足金が出てしまうこととなりますが、この不足金はどちらから捻出するかお伺いたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 駐車場料金この差額という部分だと思いますけれども、まず収支のこの差額につきましては、市の一般財源から捻出

することになります。

駐車場の有料化につきましては、今年度から開始したものでございますけれども、多くの利用者の方々に御理解をいただいたものというふうに考えてございます。本年度のこの実績を踏まえて、見えてきた内容、様々な課題、こういった解決に向けて金額の設定につきましても今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田寛人議員） 5番、室井孝幸議員。

○5番（室井孝幸議員） ありがとうございます。

持続可能な観光地、持続可能なまちづくりの観点からもあとはたくさんのお客様、観光客がお越しいただくと、修繕だったり、メンテナンス費用だったりこれからかかってくるのが結構あると思います。今後その持続可能な観光地を目指すためにも、駐車料金の改定だったりとか、今は車1台に対してという形の計算だったですけれども、1人頭とかというような形の料金改定とかも視野に入れながら今後進めていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

地元といたしましては、前年度と比べましてごみの量もかなり減っております。また、渋滞に関しましても、昨年度に比べて10分の1以下に多分渋滞のほうも緩和しておりますので、本当今回初めての試みでしたが行っていただいて、地元住民としては本当にありがたく思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

また、⑤オーバーツーリズム対策といたしまして、園地の1日の利用人数の制限などそういったものもこれから考えていかななくてはならないかとかいろいろな今年初めてのことでしたので、いろいろな問題、課題が出てきていると思いますので、そういったものもまたいろいろな関係機関と相談し合いながら、話し合いながら進めていただければと思いますので、重ねてお願い申し上げます。

続きまして、(4)、(5)についてですが、こちらは源泉の管理や箱物の維持管理と次世代に負の遺産として残さないように強くこれも要望させていただきますので、何とぞよろしく願い申し上げます。

(6)につきまして、雪国観光圏は御当地のブランド化に世界基準に考えていることでございます。先ほどのウェルネスツーリズムにも関係してくるのですが、観光、農業、酪農、林業や飲食店など幅広いブランド化が必要不可欠だと思います。本市だけではなく、県北全体での連携が必要だと先日市長も答弁していただきましたが、我々としても本当にこのエリア物すごくポテンシャルを持ってらっしゃる、それは市長も皆さんも感じていることだと思いますが、引き続きこの恵まれた那須塩原市の環境を生かしながらPRしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

続いて、(7)日本でも外国人の受入れが緩和されるようになってまいりました。本市のインバウンドに対してのお考え、どのような考えがお持ちですか、お伺いします。また、どのような対策を考えているかもお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） インバウンドについての御質問だということですが、まず本市は観光マスタープランにお示ししているとおり訪日外国人旅行者こういった方々を対象とした施策にも取り組んでおります。ただ今現在コロナ禍の影響もあり、感想としては正直なところ足踏み状態というふうな事業の進捗かなというふうな感触は持っております。

観光局で取り組んでおりますW i - F i 環境整

備や多言語化対応観光アプリの活用なども行って
ございます。今後の考えにつきましては、まだ私
の考えというふうな段階ではございますけれども、
まず持続可能な観光地トップ百選、こういったも
ので世界にアピールできるであろうというふうに
考えておりますので、こんなものの有効活用、ま
た訪日外国人につなげるための在日外国人、市内
にもいらっしゃる外国人の方なんかのこういった
働きかけだったりとか、SNSなどを利用した発
信力にとっても影響のあるインフルエンサーなどを
こういった働きかけなんかもしながら、インバウ
ンドへのこの施策に取り組んでいく必要があるか
なというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 大筋は今部長の答弁のと
おりなんですけれども、本当にこれも釈迦に説法
ですけれども、本市の場合インバウンドは非常に
弱いということで、1%ぐらいなわけです。コロ
ナ禍ではこれが逆に功を奏したというか、インバ
ウンドに頼らなかったのが、インバウンドは来な
くてもインバウンドに強いところに比べればやは
り傷は浅かったのでありますが、今後やはり今は
24年ぶりの超円安で、これから外国人、まだ日本
に入る場合にまだ個人の旅行客入れないですけれ
ども、今後コロナで緩和をしていけば物すごい
たくさん入ると思うんです。それはすごいチャンス
といいますか、とすると一つは今部長が言ったよ
うに、きちんとした政策、国内だったら温泉入り
たいとか、自然に入りたいという感じですがけれ
ども、海外の人から見たらコンテンツがなければ来
ないわけです。明確なコンテンツがある、温泉な
んかどこでも行けるわけですから、そうするとや
はり一つは持続可能性、トップ百選とかサスティ
ナブルなものをしっかりと打ち出していく、それ
とウェルネス、高度なヘルスツーリズム的なこと

はできないわけですが、やはりウェルネス
のブランドもしっかり確立していきたいと。

もう一つがやはり逆に言うと一本釣りというか、
本市の場合、1%ぐらいしか来ないんですけれど
も、インバウンド来ているうちの6割が台湾人な
んです。台湾の方なので、それもあってこの間台
湾医師会の皆さんにウェルネスツーリズム的なこ
とを体験していただいたところ、非常に好評でし
たので、特定の地域に対する直接的なPRという
のも大事だと思っておりますので、しっかりコン
テンツを作っていくことです。安い、温泉がある、
自然があるということ、端的なものだけで勝負す
るのではなくて、やはりストーリーを作っていく
というのは非常に重要だと思っておりますし、明
治の開拓によってできたまちというそのストーリ
ーも日本遺産もありますので、海外の方がどのよ
うなものを好まれるのかとしっかり研究してい
きたいと思っておりますし、一本釣りも必要だと思
っておりますので、今後そこを強くしていきたい
と思っております。

○議長（松田寛人議員） 5番、室井孝幸議員。

○5番（室井孝幸議員） 力強い御答弁いただきま
した。ありがとうございます。

日本全国津々浦々がこのコロナを収束した暁に
は、もうおらがまちがと一斉に手を挙げておりま
す。その全国の観光地に打ち勝つか、または本市
独自の観光施策が必要だと考えます。先ほど御答
弁ありました観光マスタープランに基づいた4つ
の基本方針をより具体的に、また実現的に推進し
ていただければ、日本一の観光になる市になると
思っております。

これまでも新しいことにチャレンジしてきたり、
スピード感を持って市政を行っていただきました
が、これからもなお一層の舵取りをお願いいたし
まして、私の市政一般質問を結びたいと思いま
す。

ありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 以上で、5番、室井孝幸議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩をいたします。

会議の再開は13時15分です。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時15分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 鈴木伸彦議員

○議長（松田寛人議員） 次に、19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号19番、志絆の会、鈴木伸彦でございます。

期せずして一般質問の順番は最後となりました。最後までどうぞよろしく願いいたします。

早速それでは質問通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

1、持続可能なまちづくりと少子高齢化・人口減少対策について。

本市の人口は、令和2年（2020年）の国勢調査では11万5,210人であり、平成27年（2015年）の国勢調査の結果である11万7,164人に対し、1,936人減少しております。さらにこの国勢調査の結果を基にした将来推計では、本市の総人口は令和12年（2030年）に11万人を下回る10万8,418人、令和22年（2040年）ですが、10万人を下回る9万8,343人まで減少する見込みであります。その要

因は、合計特殊出生率の低下や特に10代の転出者数の増加が影響しているとされています。

これらを踏まえ、第2次総合計画に掲げる政策・施策を推進し、その効果が着実に反映され、将来の合計特殊出生率や若者を中心とした社会増減の状況の改善を図ることにより総人口は令和12年（2030年）には11万人、令和22年（2040年）10万人を目指す第2次総合計画後期基本計画を計画中でありますが、那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略、移住定住促進計画なども踏まえて以下についてお伺いいたします。

(1)前期基本計画の当初趨勢人口と現在の趨勢人口及び改善ケースの人口ギャップは幾らであるか。

(2)目標値が達成できない具体的な要因は何であると認識しているか。

(3)少子高齢化対策に関すると思われる施策で、効果があったと思われるものや、やり残したものは何か。また、今後の課題についてお伺いします。

(4)兵庫県明石市では、毎年人口が増加しており、子ども政策の目玉に5つの無料化というものを行っているようですが、子ども政策を含めて本市では今後どのような政策・施策を講じ、計画を達成させていくのか、その具体的な取組についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） それでは、鈴木伸彦議員の1、持続可能なまちづくりと少子高齢化・人口減少対策について順次お答えいたします。

初めに、(1)前期基本計画の当初趨勢人口と現在の趨勢人口及び改善ケースの人口ギャップについてお答えいたします。

前期基本計画における当初趨勢人口につきましては、国立社会保障・人口問題研究所で実施した

人口推計に準拠して算出しており、令和2年に11万6,351人、令和12年に11万2,257人、令和22年に10万5,503人と推計しております。

この推計値と令和2年の国勢調査結果に基づき算出した推計人口である現在の趨勢人口との差が令和2年で1,141人、令和12年で3,839人、令和22年で7,160人の減少となっております。

また、合計特殊出生率や若者を中心とした社会増減の状況が改善すると仮定して推計した改善ケースとの差は、令和12年に1,798人、令和22年に994人の減少となっております。

なお、栃木県が公表している調査結果によると、令和3年の社会増減については379人の増加となっております。

次に、(2)目標値が達成できない具体的な要因についてお答えいたします。

国勢調査の実施年である平成27年と令和2年の5年間の推移では、転入者数と転出者数の差である社会増減、出生者数と死亡者数の自然増減ともに減少しており、特に出生者数の減少と死亡者数の増加による自然減数のマイナス幅が年々大きくなっていることが主な要因となっていると考えられます。

次に、(3)少子高齢化対策に関係すると思われる施策で効果があったと思われるもの、やり残したものの、今後の課題についてお答えいたします。

少子高齢化対策で前期基本計画の施策の検証結果において効果があった施策につきましては、未就学児の保育環境の整備や放課後児童対策の充実による待機児童の解消、発達支援体制の充実などの子育て環境の充実、高齢者の見守りなどを行う地域住民による支え合い活動の推進が挙げられます。

なお、前期基本計画における事業はおおむね進捗しており、施策としてやり残したものはありま

せん。

今後は、働き方の変化や共働き世帯の増加などによる保育ニーズの多様化への対応や安心して子供を産み育てていくための切れ目ない支援体制のさらなる充実、健康寿命の延伸を目指したライフステージに応じた健康づくりの推進、市の将来を担う若者世代の移住・定住促進などが課題であると考えております。

次に、(4)子ども政策を含めて本市では今後どのような政策・施策を講じ計画を達成させていくのか、その具体的な取組についてお答えいたします。

今後の具体的な取組については、現在策定を進めている第2次総合計画後期基本計画に盛り込んでおります。

子育て支援策として、待機児童ゼロの継続と多様化する保育ニーズに応じた保育環境の充実、子育て世代包括支援センターにおける妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援などのほか、男女の出会いや結婚支援の取組、雇用環境の充実、市の将来を担う若者世代が住みたい、住み続けたいと思える地域の魅力発信があります。

今後においても市のブランドイメージや認知度の向上、移住・定住の促進などの取組を考えており、引き続き人口減少の抑制に努めてまいります。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） 答弁ありがとうございます。

まず、個別の質問に入る前に一般論として地方自治体の首長として、今の地方行政において最も重要な課題は何だとお考えになるかお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 最もなことはやはり人口

減少だと思います。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） 流れですか。ありがとうございます。確かに人口減少、私もそう思って質問を今回させていただいています。

今は市長が言う気候変動とかあります。それから、いろいろな不測の事態があってコロナや物価上昇、円安などなかなか市長の舵取りは非常に大変な状況だというふうには私も認識しております。その中でもやはり一番真ん中に据えて考えていかなければいけないのが少子化、人口減少ではないかと思います。

では、少し掘り下げたところからちょっと話を進めたいと思いますので、よくここにいる皆さんもよく分かっていると思いますが、少子化は何がいけないのかということをお答えをちょっとここで再確認をしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 少子化で何がいけないのかと、何がいけないのかのいけないのかというふうなことをお答えすればいいのかなと思うんですけれども、まず行政をずっと継続的に経営していくに当たっては、やはり少子化になってくると人口がどんどん減少してくると、実際那須塩原市においても国勢調査の結果を見ると、少子化、こういうところがやはり顕著であるというんですか、なかなか合計特殊出生率が下がってきていて上がっていないというところで少子化にどんどん歯止めがかかってないのが現状だということで、何がいけないのかということになれば、行政の立場からすると、将来的に一頃言われた消滅都市と言われる方向に向かっていってしまうのかな、それはちょっと大きい話かもしれないですけども、人口減少が将来的に市の経営、持続可能などという

ところについてなかなか難しい方向にいつてしまうところかなと思っております。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） 北海道の夕張ですか、人口減少がまだ止まってないのではないかと思うんですけれども、人が減ると税収が落ちるので、経済ということですけども、道路とか公共施設の維持もできなくなってくるだろうと、そういったことが起きて負の遺産がどんどん起きてくるんだと思うんです。人口減少でいいことというのは食料危機がどうなるかなどそういうことはあるかもしれませんが、あまりいいことはないだろうと思います。

そうしましたら、もうちょっと一般論として、少子化の要因は市としては何であるとお考えでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 少子化の要因というところについては、まず子供というんですか、お子さんを産み育てる世代の人もやはり減ってきているというところがなかなか子供が生まれないというところから少子化につながっていると、必ず子供を産まなくてはいけないというわけではないですけども、やはり少子化を歯止めをかけるというところだけを考えれば、子供を産んでいただきたい、そういう世代が多く暮らしていただきたいというようなところが考えられるかなと思います。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） 突然要因と聞かれて答えたと思うんですが、御存じだと思うんですけども、晩婚化もありますし、未婚ということもある、今おっしゃったように少母化という言い方もあると思うんです。母親の減少、要するに子供を産める年代の女性が減っていると、第1次ベビー

ブーム、第2次ベビーブームがあったけれども、第3次ベビーブームがなくて今のような状態になっている、だからそこがないのもうなかなか1人の女の人が2人以上3人も4人も産めるか、そうしていかないと今の状態だと人口減少は止まらないだろうというのが少子化の最もな要因かなというふうに言われていると、そんなように私も思っております。

それから、結婚できないとか子供を産めないのは、経済、雇用制度、それから今はほとんど自由恋愛などによる結婚が圧倒的に多いみたいですが、そういったことで社会の変化があつてなかなか結婚に結びつかない、そんなことは結婚に結びつかないということで、少子化の要因だろうと考えております。

国は2007年8月に第1次安倍改造内閣によって初めて少子化対策内閣府担当大臣が置かれて、来年4月からは岸田内閣の下、子ども家庭庁を設置すると私は聞いているんですけども、その状態、国もそうやってやらなければいけないと自覚をしていると思います。2007年から数えて15年がたっていますが、少子化は止まらないのが現状だと思います。

これは日本だけではなく、よその先進国も皆同じであつて、なかなか難しい課題だなということを踏まえながら、再質問のほうに移らせていただきたいと思っております。

先ほどの答弁をいただきました中で、人口が1,141人予定よりも減っていると、これは第2次総合計画の表にも出ている数字の差を聞いてみたんですけども、ちょっと答えてなかったところに当初計画では、目標人口というのがあつて、改善をした場合、何か取組をして改善した場合は、令和2年度には11万6,670人としており、令和2年度の趨勢値からすると1,460人となっています。

これは答えてもらったほうがよかったですと思いますが、計算してそうなっています。こういう予定よりも今さらに人口減少が進んでいるということについて、計画を立てながらいろいろな取組、施策をやってながら減少しているということについて、ここでまたちょっとそこについての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 第2次総合計画の人口ビジョンというところで、先ほど言いました国立社会保障・人口問題研究所の数値を根拠にして目標値のほうを設定したというところなんですけれども、実際に国立社会保障・人口問題研究所のほうの目標で、推計した数値という形で出ているわけなんですけど、それよりも市のほうで総合計画を実施していったときにもう少し上という目標値を設定したというところなんですけど、現実的な話としては、その国立社会保障・人口問題研究所で趨勢人口として推計したものよりも国勢調査の人口減ってきているというのが実情なんです。そうすると国全体で国立社会保障・人口問題研究所のところで国全体で考えた目標よりも国全体がやはり全体的に下がっていると、那須塩原市のほうでもいろいろ事業を取り組んだ中で、できるだけこの数値、趨勢人口を基につくった目標値よりも上ということではいたんですけども、事業なんかを展開した中でもやはり国全体が人口増えてないというところの波と同じような波になってしまっているかなと、なかなかコロナというところで人が動かなくなってしまうというところもありますけれども、それだけでなく、やはり全体的な波と同じような流れで那須塩原市のほうも人口のほうが増えてきてないような状況になっているのかなと思っております。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） これから後期計画を立てていくわけですが、前期の中でもその計画を議員として計画を見た中で、期待はしました。当然このいい意味でのほうがたしか合計特殊出生率が2.幾つまで上げられるような計画だったんです。なかなかそれはもう普通あり得ないような希望的数値なので、それより下がるのはそれは仕方ない、けれども、先ほど言った国のほうのデータで現実的にはこれぐらいだろうというところに比べてもいろいろな取組をしてきて下がってしまったということは、非常にこれから計画を実行していく中でも本当に考えなければいけないのではないかなというふうに思ってそういう現状認識ということでお伺いをいたしました。

大体现状認識できたかなと思うんですが、あとここで一つちょっと訪ねておきたいのは、那須塩原市の中だけを見たときに人口は全体に減っていますよというんですけれども、那須塩原市のほうは大きくは3市町が合併していますけれども、その中でも3市町ということはないんですけれども、人口が増えている地域、それから減っている地域というのは市ではどんなふうにデータ的に取られているかお答えいただけますか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） これは先ほど終わった国勢調査、この結果から見ますと、那須塩原市の中で人口が増えているところ、減っているところ、やはりこれは国勢調査5年間の経過で出てきております。その中でもやはり人口が増えているところこれについては、やはり那須塩原駅周辺であったり、西那須野地区であったりというようなところ、しかも駅に比較的近いところ、極端に駅の周りというのは逆に減っているというところもある

んですけれども、ある程度今見て分かるように住宅が建っているようなところというのはやはり増えているような状況になっています。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） ここ二、三年で小学校が一番増えている、児童生徒数が増えているところはどこでしょうか。どこの学校かで結構です。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） ここ市内の小学校、児童数が増えている学校ということですが、西那須野地区の大山小、それから黒磯地区の埼玉小でございます。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

それは要因というのが駅の周りということだけではなくて、埼玉小学校増えているということはまた違う要因もあるのかなと思いますけれども、そこはなるほどなというところで飛ばしていきたいと思います。

では、そういう市の状況は予測よりも減っているということを踏まえて次に進みたいと思います。

(2)の答弁についてですが、具体的な要因をお伺いしたことに對して、出生数と社会増減の数で答えていただきました。その件は了解いたしました。

次、(3)について再質問したいと思います。

未就学児の保育環境の整備や放課後児童対策の充実による待機児童の解消、発達支援体制の充実など子育て支援、環境の充実、高齢者の見守り等を行う地域住民による支え合い活動の推進等の効果があったということでした。私もそういったものは効果があったように思います。

では、少子化対策に係ると思われる政策で、さらに、例えばですよ、工業団地やサポートセンタ

一、結婚支援補助金事業、教育福祉なども含めた形で、改めて市としての具体的な施策と取組の中での成果はどんなものだったか、また、効果があったもの、効果が薄かったもの、費用対効果なども含めて、できたら幾つか項目を出して、自己評価を含めた形でお答えいただきたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 少子高齢化の中での取組という中で、今、結婚の支援であったり、結婚サポートセンターですか、そういうような話ちょっとありました。

結婚支援につきましては、市のほうでも、この5年間の中で、県のサテライト、今、みるるの中にありますけれども、サテライトを誘致して、県のほうでの結婚支援の事業のほうにも取り組んでもらっている部分もある。そのほかに市独自で結婚サポートセンターというものを立ち上げた中で、マッチングというところの中で、多いか少ないかというところは別なんですけど、登録した中で、毎年一人ぐらいずつの成婚者が出ているというような状況になっています。

また、結婚支援の先ほど取組という中で、これについては、市が直接ということではないんですけども、いろいろな民間の団体等、こういうところが実施するところに助成金というものを交付した中で、事業を実施していただいているという中で、ここ最近、コロナの中でも、青年会議所さんのほうで婚活イベント等を実施していただいて、何組かカップルができていているところの報告は受けているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） そうですね、効果があったか、効果が薄かったか、具体的にサポートセンターなどは、もう何年もやっているわけですが

れども、今の話ですと毎年一人、何か二、三組結婚につながったというようには聞いたと思うんですけども、それが費用対効果なども含めてうまくいっていると言えるのかどうかというところは、そこは追求するつもりはないんですけども、なかなか難しい状況なのかなと思います。

あと福祉教育あたりも聞いてみたいと思うんですけども、改めてですけども、何か思い当たるものはありますでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、福祉分野で効果のあったものということでよろしいでしょうか。

子ども未来部関係、子育て支援ということで施策のほうを展開しておりますが、答弁書にも出ていたように、保育園、放課後児童クラブを整備したことによりまして待機児童がいなくなったということは、働ける人が増えてきたということでありますので、これは効果があったのかなというのが1点。

それと、細かい話なんですけど、子育てコミュニティ広場というものを整備いたしまして、そこで母親と子供さんが遊んで、コンシェルジュがいて、子育て相談ができる環境もできたということで、今、非常に子育ての問題になっておりますのが地域コミュニティーの衰退だとか、近所隣のつき合いがなくなってきて、子育てが孤立しているという問題がございます。

そういったものが、やはりそういう場があることによって、そのコンシェルジュさんと仲よくなったりとか、あとは別な全く知らない人と知り合いになれたりとかということで、横のつながりができていて、いい環境になっているのかなということと、もう一つ、子ども・子育て夢基金を創

設したことによりまして、その基金を活用しまして、いろいろな子育ての施策を展開しているということがあります。具体的なものを一つ挙げますと、子ども食堂に補助金を出して、今12か所できている、全てが全てもらっているわけではないですけれども、僅かばかりの補助金ではありますけれども、そういったものを補助を出すことによって、地域のボランティアの方が子育てに参加できるというような効果があったのかなというのが主立ったところでございます。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） 福祉のほうで答えていただきました。

教育環境がよくて子育て支援につながっているというようなことは、そうそうないんですか。いや、なければなくても結構です。お答えないということで、分かりました。

あと、これはもう一つは、自分で人口減少に対してすごく効果があると思っているのは、那須高林工業団地、ああいったものに企業が来ていただいて、働く人が地元に戻ってくるとか、よそから来ていただけるということで、そういったことも人口減少、定住促進につながっているのかなというふうに思っております。

一つここでお伺いしたいなと思ったのは、啓蒙ということも大事かなと思うんです。那須塩原市が持続可能なまちにするためには、人が減っちゃ困るんだと、どういうことかということも小学生にはまだ早いような気がするんですけども、中学生や高校生にそういったことを教えたりとかということは、学校関係では今までにされたりはしているんでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 議員お尋ねの少子化への対

策、また、那須塩原市にとどまるといいますか、そういうことなんだというふうに思いますけれども、私はかねがね那須塩原市の学校で学んでよかったと思ってもらえるような学校経営をして、ワクワクドキドキするような授業を展開して、この学校で学んでよかったという子供さんたちを増やしたいというふうに思っています。

他市町で、もし暮らしている保護者の方、お子さんでも、那須塩原に来ればこんなに充実した学校生活を送れるんだから那須塩原市に移住しようというような方々が増えたらいいなというふうに思っていますので、そういうサイクルになるように日々学校経営に努力するよう、校長先生方とも一緒に戦っているつもりでございます。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） 何ですか、高校生あたりでしたら分かるとは思いますが、人口減少は日本の問題だと、要するに何だろう、道徳ではない、政治経済かどうか分かりませんが、そういった中で、ここは義務教育課程なんですけれども、そういうことが必要なんだと、地域活性化はどういうことなのかみたいな教育というのは、あるんでしょうか。

なければ、そういうことを、ここで言えるのは中学校かもしれないけれども、そういったことも地域の課題として、子供たちに教えるということはどうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 先日の小島議員との答弁の中でも、何度か出てきておりましたけれども、やはり自分の生まれ育って、今、学んでいるこの那須塩原市のよさ、すばらしさ、それをしっかりと学校で学ぶ。那須塩原市は、どういうところが、

ほかの市や町に比べていいところなのか、どうい
うところが優れているのか、魅力的なのかという
ことを学んでいく、そういうことが、今、議員が
おっしゃるような流れにつながっていくものだと
いうふうに思っています。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

人口減少は、もう進んでいる。今のような取組
は、計画にのっとって一つ一つやってきた。あと
コロナみたいなのがあって、なかなか上向きじゃ
なくて、逆におもしろが乗ったような状態かなとい
うのが、この那須塩原市というやつ、日本中がそ
うなのかもしれませんけれども、そんな状況だな
ということを改めて認識したような形かなと思
います。

一応、もうちょっとやりたいと思うんですけれ
ども、第2次総合計画のほかにも、まち・ひと・
しごと総合戦略という中で、4つの基本目標、そ
れから7つのキーワード連携などがありました。が、
その観点からは成果的なところは、どんなふう
に考えられているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長

○企画部長（小泉聖一） 議員御質問の中で、第2
次総合計画あるいはまち・ひと・しごと創生総合
戦略、それから移住定住促進計画ですか、こうい
うものを基になんていう御質問だったんですけれ
ども、総合戦略自体が平成27年度に、まず那須塩
原市で全国に先駆けるような形で移住定住促進計
画というものをつくったと、その後、国のほう
で移住定住促進の対策ということで、まち・ひ
と・しごと創生総合戦略をつくるような通達があ
りまして、市のほうでは、当初27年につくった計
画を実際趣旨が同じということで衣替えをして、
市のほうのこの総合戦略にしているというところ

で、先ほどちょっと議員のほうからありましたよ
うに、基本目標として4つ、それから市独自のほ
うで7つのキーワードという形の中で、移住定住
促進策を取り組んでいくという形で掲げたものにな
っています。

これの成果と効果ということなんですけれども、
キーワードという形で7つ挙げています。これに
つきましては、雇用、結婚、子育て、教育、暮ら
し環境、交流、広報、これそれぞれの頭文字を取
って、Kというところを取って7つのKというこ
とで呼んで、施策取り組んでいるわけなんですけ
れども、それぞれにやはり取組内容と指標という
ものを設定しまして取り組んでおります。

おおむねこの指標については達成しているかな
というところでございます。中にはやはりコロナ
の関係で、交流人口の増加という中では、観光入
り込み客数が目標値に達していないとか、こうい
うものはありますけれども、あとはコロナの関係
で事業ができなかったと、こういうものを除けば、
大体おおむね目標達しているか、近くになってい
るかなというところになっています。

また、この総合戦略のもっとさらに大きな目標
としては、この短期的な目標というものを掲げて
います。

この短期的な目標、何かというと、計画期間、
平成27年から令和4年度までの短期的目標、市へ
の転入者数が転出者数を上回ると、転入超過とい
うものが、最終的な令和4年までの目標と掲げて
いる計画、実際には、事業の取組ができているも
の、できていないものというものもあるかもしれ
ないんですけれども、この一番大きな目標と掲げた
転入超過、これについては、令和元年から那須塩
原市の場合、転入超過という状況になっています
ので、この計画自体、個別のものじゃなくて、大
きな意味では達成しているのかなと。

ただ、人口全体で見れば、やはり自然減というのがありますので、減少しているというようなところが現状かなと思っております。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） この前、代表質問のときもそうでしたね。自然増は減っているけれども、転入は増えていると。これが今、ちょうどコロナにおける分散型社会のいいこともあるという意味では、効果があるのかなという話だったかなと思いました。分かりました。

市としては、国から、上から言われたことを一生懸命やって、ほぼ達成できたと、だけれども、こういう状況は状況、もともと減るという予測の下なので、増えることはなかなか難しかったんでしょうけれども、そのような状況だということは、分かりました。

その他、あと時間もまだちょっとありますので、お尋ねしたいと思うのは、近隣市町、県内でも場を広げたほうがいいんですけども、本市との子ども子育て、少子化政策で、本市のいいところ、悪いところ、遅れているところ、そういったものは、どのように感じているか、お伺いできますか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、子育てに関しまして、本市のいいところと遅れているところということで、よろしいでしょうか。

いいところとしましては、先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、子育ての広場、コミュニティ広場のようなものが、子育てサロンとか、あとほっぺ、ま〜るといふところがあるんですが、そういったところが結構那須塩原市は多いということと、あと要保護児童応援事業というものがあるんですが、家庭的に劣悪なお子さんたちを見る事業なんですけど、そういった事業は、県内に、ち

よつとはっきりは分からないんですが、7か所か8か所ぐらいしかないんですが、本市は2か所もあるというところが、代表的にいいところなのかなということが言えるかなと思います。

劣っているところというのは、自分であまり言いたくはないんですが、この間の星野議員さんの子ども医療のところでは指摘されたんですが、高校生の自己負担分が県内一高いのが、ちょっと自分としてはそれかなという感じがしております。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） そうですね、一言でいうと、那須塩原市は子育てしやすい環境にあるのかなというふうに、今いいところパッと答えていただいたので、それでいいのかなと。

今、言ったところは、一つの改善のポイントになるのかなというふうに、今はちょっと、なるほどそこなんだなと思って、今、聞いていたところでは、

では、4番に行く前に、最後に、市長が3年と半たちましたわけですが、就任されて。多分、市長が就任されたときはコロナがなかったのが、ガストロに通じる観光とか、いろいろなことをやって盛り上げていこう、駅前も盛り上げていこうとあっていて、私もそう思っていた。ところが、コロナになって、やることが、がさっと変わってしまったわけなんですけど、それはそれとして、就任して3年間、市長が自分で何か描いていた少子高齢化に対する施策、それがどんなふうになってきたのか、できていなかったのかのあたりをちょっと、市長、御自身の感覚でお答えいただければなと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） コロナ前と後で、そんな

に、でもあれですね、やっているミッションは思ったより変わっていないです。

要は、代表質問のときに言いましたが、もともとのコンセプトは観光、駅前、国家移転、首都機能移転と言っていて、結局コロナになっても、観光も持続可能な観光地トップ100選になりましたし、駅前も今やっています。逆に、分散型社会が来るんじゃないかということで、この首都機能移転については、どちらかという加速したような印象も受けているので、確かに、ミッションの、業務としてはワクチン接種が入ったりとか、PCRやったりとかして、若干仕事は増えているんですけども、実はミッションというか、やっていることは、そんなに変わっていないというか、ゴールは変わっていないです。

だから、何か結構皆さん、いろいろな人が気遣ってくれて、コロナで全然何かできなかつたよねとか言われますが、いや、そんなことはなくて、逆に観光なんかも、観光地もともとトップ100選取ろうと言っていたので、だけど、マスタープランつくって2年目にできんのかというぐらい早かったですし、だから、人口なんかも今、社会増、ちょっと自然減にはなっていますけれども、社会増としては県内最大ですから、そこまで変わっていないのかなという気はします。

少子高齢化については、ちょっと明石市の泉市長の話されていましたが、僕も非常に注目している市長なんです。

泉市長が、これ公に出ている情報ですけども、何で今、政治家やっているのかというと、要は社会に対する恨みだと言うんです。すごいなと思ったんですよ。

何でかという、何かちょっとうろ覚えですけども、家族、兄弟か何か障害者がいて、すごく自分の育った社会が冷淡だったと、やっぱりその

社会に対する恨みがあると言っていて、恨みだったか、憎しみだったか忘れちゃったんだけど、すごいなと思いました。

普通だったら、何か人助けがしたいとか、いいまちをつくりたいとか、故郷をよくしたいとか、美辞麗句なわけじゃないですか。それが恨みがあると、もうその現代社会に対する憎しみだか、恨みだか、とにかく、だからすごく怨嗟の念があって、それを变えてやるんだということでやっている。

だから、あれだけもう物すごく振り切った政策ができる。普通だったら福祉、福祉とかいっても高齢者、子供いるわけじゃないですか。公共事業もある。このインフラ整備、それから産業育成とか、いろいろな全部それ取っ払って、もう子供支援に全部突っ込んでいるわけですから。

だから、やっぱりそういう既存の枠組みを全てもうぶっ壊してやるという、そういう何か、もう本当に憎しみがあるからできるっていうだけの改革があって、それはすごいなと思いましたね。

ただ、明石市とやっぱり那須塩原市じゃ、条件違うと思うんですよ。やっぱり明石市は巨大な、明石市も大きな市ですよ、隣に神戸市という物すごい大きな市ありますから、ベットタウンとしては、かなり地の利を生かしている。

那須塩原はというと、農業もすごい頑張っている、観光地でもあるし、商業もある。あとは分散型社会の受皿として機能ある。一番もちろん、当然ですが基幹産業は農業、観光業とか、あるいはそう方たちをお客さんにしているいろいろな商業の人もあるし、工場も重要ですけども、やっぱり分散型社会としては、受皿としては、やっぱりその可能性があると思っています。

だから、そういう意味で環境、気候変動対策やっているのは、やっぱりその分散型社会の受皿な

るためのやっぱり色、それをつけるためにやっているんで、そういうやっぱり分散型社会の受皿になると。

少子高齢化で、確かに那須塩原は若年層の流出多いんですけども、僕は戻ってくればいいと思うんですよ。だって、市役所を想像していただいても、生まれてからずっと死ぬまで那須塩原市しか知りません、もちろん自由ですよ、生まれも育ちもずっと那須塩原という職員がいっぱい守ってくれます。

でも、そうじゃなくて、やっぱり外も見ていない人じゃないとできないこともありますから、戻ってくればいいわけであって、そこは逆に戻ってくるような仕組み。

今までは工場しかなかったわけだ、手段が。でも、そうじゃなくて、ワーケーションとか、それから農業なんかでも大規模化が進んでいますから、皆さん、集団農場的にいっぱいできる規模の大きな農業やるとか、いろいろなやり方あると思うので、戻ってくるような仕組みをしたいなというふうに思っていますし、分散型社会の受皿としてやっていくというのは、一つの方法だと思っています。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

明石市の話は、次行こうかなと思っていたんですが、いいんです。

ただ、今、明石市、市長の話で、私もちょっと知っているネット情報みたいなところにもなかったのは、恨みみたいのところまであるということころまでは、初めて今聞いたんですけども、そのエネルギーの強さに関しては、多分そこは共感できると思うんですよ、明石市長は。しかも自民党でもない、国会議員も、そこ出たんでちょっと、泉房穂さんの市長の経歴を見ると、東京大学を卒

業後、NHKの職員になって、その後、弁護士を取って、誰かの秘書か何かをしたんですよ、国会議員の。その後、衆議院議員に出て、その後、1期途中で多分、明石市の市長になった。そのときは最初、民主で国会議員になったみたいですけども、そこから支援もらえないで戦って勝った。最初、僅差で勝って、そこからもう3回選挙で勝っている。もう自分の味方は市民だと、とにかく市民に喜ばれることをやろうという、そのエネルギーの強さというところに、私も注目していて、市長も注目されていたんだと思うところを今ちょっと感じました。

それで、その再質問で次、4番に移りたいと思います。

答弁いただきまして、政策を含めて、本市では今後どのような政策・施策を講じ、計画を達成させていくのか、その具体的な取組についてですが、第2次総合計画後期基本計画にそのことは盛り込まれているとおっしゃっています。

男女の出会いや結婚支援の取組、雇用環境の充実、市の将来を担う若い世代が住みたいと思える地域の魅力発信がある。今後においても、市のブランドイメージや認知度の向上、移住・定住促進などの取組をして、引き続き人口減少の抑制に努めていく、なかなか本当によく考えられているかと、それは思いました。

あとはこれをいかにして実践して効果を出すかということだと思うんですが、せっかくですので、まだ計画中にはあるんですけども、これだけ言葉が、ワードが出てきているので、それでは、今考えられるところのそれらの一つ一つのイメージ、具体的な取組、今、御説明いただけますでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 一つ一つのイメージという事なんですけれども、今の総合計画後期基本計画ということで、かなりページ数あるもので、かなり取組の数多くなっているかなと思うんですけども、それを御覧いただくと、今、パブリックコメント等もやっていますので、これ御覧いただけるかなと思うんですけども、かなりの取組数になっています。イメージするようなものとすると、そこを御覧いただくようになるかなと。

方針とすれば、やっぱり8つの方針という形で、大きな方針がある中から、具体的な施策等入れていますので、そちらでちょっと御了承いただければと思います。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） では、まだ全部私も読み込んでないところもあるので、よく見てみたいと思います。

それでは、これから市がそうやって取り組んでいくということで、せっかくなんですけれども、でもあれですか、私のほうから、ちょっと取り出しなんですけれども、例えば出会いや結婚支援の取組というのは、何か新しいものを考えたりしているんですか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 出会いや結婚の取組、これについては、新しいものというよりも今やっているもの、やはりこれを継続して続けることが大事かなと。実際に、先ほど結婚まで至ったという形の方が年1組ぐらいつつ、今年は2組あったわけなんですけれども、登録している数の方からすると、まだまだ大勢の方がいますので、こういう方などをやはりうまくマッチングしたりとか、あるいは県のサテライトという形のを誘致して、見る中にあります。こちらやはり市のほう、那

須地区を回って登録いただいている方、こういう方がいますので、この辺のところはやはり継続して進めると。

先ほど鈴木議員のほうからも、なかなか今までの結婚というところとまた違って出会いが、恋愛というのが多くなっているというところで、恋愛のほうになかなか至らない人のためにはそういうような施策も必要かなと思っております。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） では、その8つの中で、一つ一つは計画書の中に書いてあるということなんですけれども、雇用環境の充実というのはどんなことを考えていますかね。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時09分

○議長（松田寛人議員） 会議を再開いたします。

答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 後期基本計画の中で雇用環境の充実というところなんですけれども、前期基本計画の時点で高林の産業団地、こういうところを造成して販売もしているというところで、残りの区画は2区画というところなんですけれども、実際に販売を終わって、今、工場のほうを建てたりとかしています。この後、従業員が、工場が完成してから雇用されていくという中で、できるだけ市内在住の方、そういうような条件などもあった中で、応募者という形で来てもらっているんですが、その市内在住の方なんかを積極的に雇用していただくというところのやはり働きかけをやっ

たりとかいうところで、雇用環境というのを少し
広げていきたいというところで考えています。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） 8つある、今、2つだけちょっと特出しして聞いてみましたが、分かりました。どちらかという引き続きという傾向なのかなど。工業団地に関しては新しい計画は練っているということなので、そちらが先に進むとい
いかなと思います。

それでは、質問の中にちょっと入れていたことで、今、市長のほうからさきに答弁いただいたんですが、ここは那須塩原市であって明石市ではないんですけれども、明石市というのはここ数年、人口がどんどん増えていると、全国でも珍しい自治体ではないかと思うんですが、そこの取組が、本市がそれをやれというわけではないですけれども、財政の問題もあって、あそこは財政じゃなくてとにかく先に子供中心にお金を使うんだと。それが逆に、人が来て住宅が売れたりして、人が来ると土地の競争になるばかりですから、住宅を建てたりしてですね。そうすると固定資産税も上がって
て税金も上がってという、好循環ができていう夢のような話だと思うんです。そこまではまず難しいとは思いますが、明石市の市長の取組で無理だろうと言われたことを、今のよう
なエネルギーを持ってやったことによって、そういう好循環が生まれたと。

その中で、去年、国会に呼ばれて、委員会か審議会か何かに呼ばれて、ユーチューブにもあったんですけれども、そこで5つの無料化ということ
を言っていましたね。例えばなんですけれども、市のほうでもし調べていたら、明石市の取組、例えばですよ、5つの無料化というのを私も項目
だけ出してもいいんですけれども、それと本市との違いみたいなもの、時間がないのでそれはいい

か。

明石市長というのはそういう方で、本気で、本気度がすごく違うと思うんですよね。でも、一番大変だと思うのは財源の問題だと思うんですよ。それを誰が何と言おうと頑としてやり抜いて結果を出しているというところが、この市長のすばらしいところかなと思います。

あと3分あるので、その5つの無料化を調べていただいたと思うんですけれども、本市でそれと比較して、本市が足りない、またはできそうだな
いなどころがあるかどうかだけちょっとお伺い
できますかね。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 当初、通告いただいた御質問の中で、明石市で5つの無料というところ
がありましたので、事前にその辺は通告であった内容ということで調べさせていただきました。那須塩原市と明石市はどう違うのかなというところで調べた結果というところ
でございます。

先ほど市長からもありましたように、明石市については、立地条件等、これを見ても那須塩原市とちょっと比べものにならないほど好条件がある
のかなと。大阪に至近距離にあるというような状況。那須塩原も東京からといえば、新幹線を使えば1時間ですけれども、普通の在来線で30分ぐ
らいというところでの違いがあるということもあ
ります。

その5つの無料なんですけれども、まず1つが、明石市については子供医療費が無料、これは高校生まで完全無料というところ。那須塩原市も子供医療費については、中学校3年生までは完全無料と、高校生については2,000円を差し引いた額というところでの出しているような状況。それほど差はないかなと思っております。

また、保育の環境としましては、第2子以降保育料完全無料化というところですね。那須塩原市については、第2子は半額、第3子以降無料というところ、これも若干違いはありますけれども市の環境からすれば大体同じようなところをやっているかなと。

それから、明石市では、おむつ定期便、ゼロ歳児の見守りということで、これについて3か月から1歳まで10か月間、月3,000円ということなんです。那須塩原市の場合には、最大2年間使える1万5,000円の子育て応援券を出しているという状況もあります。

そのような形で、似たようなことはやっているんですけども、やはりアピールの仕方がちょっと違うかなというところがやっぱり一つ課題かなと思います。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） そうすると、那須塩原もそこそこ頑張っているんじゃないかと、そういうふうにも取れました。

それでは、時間なので締めたいと思いますが、市長は2期目を目指すと表明されました。ぜひとも子供を中心に据えた政策に取り組み、結婚し、子育てしやすいまちとしてのブランドをつくり上げ、人が集まるまちにしていきたいと思えます。期待しております。

ここで私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 以上で、19番、鈴木伸彦議員の市政一般質問は終了いたしました。

市政一般質問通告者の質問は全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、市政一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

会議の再開は14時30分です。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時30分

○議長（松田寛人議員） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇
◎議案第66号～議案第72号の
質疑

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第2、議案第66号から議案第72号までの条例案件7件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） 議案第66号 那須塩原市犯罪被害者等支援条例の制定についてなんですが、こちらの第17条、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めると明記してありますが、この規則はどのようなものなのか、また、開示をする予定があるのかどうかお聞きします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） この規則については、今回の条例の第8条、見舞金の支給というふうなところがございますけれども、こちらについて対象者とか見舞金の内容等について詳しく定めたものでございます。

規則のほうは、議会の議決のほうは必要がない

というふうなことなんですけれども、今回の条例のほうの議決をいただければ、同じ期日の令和4年10月1日から施行するというふうなことです。

もし規則について内容をお知りになりたいということがあれば、今御質問いただければ、先ほどの見舞金等についてお答えすることができますので、よろしくをお願いします。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） あと、こちらの条例なんですけど、被害に遭われた方、例えば精神疾患を患った場合にもそれは対象になるのかどうかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） 精神疾患等も対象になりますけれども、その療養の期間が、重傷病ということで一月以上療養するというのと、3日以上就労できないと、そういったものが対象になります。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） それでは、質疑がないようですので、議案第66号から議案第72号までの条例案件7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、条例案件に対する質疑を終了いたします。

◇

◎議案第74号の質疑

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第3、議案第

74号 一般会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、議案第74号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、一般会計補正予算案件に対する質疑を終了いたします。

◇

◎議案第60号～議案第65号の

質疑

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第4、議案第60号から議案第65号までの特別会計補正予算案件6件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、議案第60号から議案第65号までの特別会計補正予算案件6件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、特別会計補正予算案件に対する質疑を終了いたします。

◇

◎認定第1号の質疑

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第5、認定第1号 一般会計決算認定案件を議題といたします。質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

まず初めに、6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 市政報告書の1ページの個人市民税、質疑事項は、ふるさと納税の税額控除により減額となった税額と対象となった納税義務者数について伺う。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（小出浩美） ふるさと納税の税額控除の税額と、それから対象数ということでございますけれども、令和3年度につきましては、税額控除額が1億5,125万1,749円でございます。その納税義務者数につきましては、3,812人という実績でございました。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 次にいきます。次の市政報告書の73ページ、ふるさと寄附事業費委託料の詳細について伺う。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（小泉聖一） それでは、ふるさと寄附事業の委託料の詳細についてということなので、お答えしたいと思います。

ふるさと寄附サイト運用等ということで、2億5,857万2,365円ということで市政報告書のほうに計上しておりますが、内訳としましては、このふるさと寄附のほうを受けるためのポータルサイト、これは7つのポータルサイトを使っております。この運営業務とこのウェブの決済業務というところで7,348万5,000円。

それから2つ目の内訳としましては、ふるさと寄附事業の管理運営業務、これについては、ポータルサイトの中で返礼品のページを編集したりとか、返礼品の受注、発注、あるいは事業所の発送ということをやっているもの、これが1,382万8,892円ということになっております。

それと3つ目としましては、地元の事業者ですね、事業者の返礼品にかかります返礼品代とその送料分ということで、全部で1億7,125万8,473円ということで、この3種類の業務委託の合計ということになります。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 1点だけ再質問で、このポータルサイトの運営事業費は、いわゆるサイトの事業者に対する手数料とそのほかに、ほかにかどうか宣伝広告費というんですか、その内訳みたいなのもし分かれば、お伺いできればと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 宣伝広告等、運営業務ということで、7つのサイト、業者によって分けがまちまちなので、それぞれはつきり業者によって幾らというものは出ないんですけども、先ほど言ったポータルサイトの運営業務と、それとふるさと寄附事業の管理運営業務、これが、ポータルサイトの運営に実際にはかかる、事業者のほうに入る委託料と。それともう一つ、先ほど返礼品と送料分というものを申し上げました。この内訳のほうについてが、事業者じゃなくて地元の返礼品の提供している業者のほうに入る分ということになるということです。

○議長（松田寛人議員） 6番、田村正宏議員。

○6番（田村正宏議員） 最後ですね。

これも市政報告書76ページ、移住・定住促進事業費、移住支援助成金（わくわく地方生活実現政策パッケージ）の対象となった方の属性及び該当要件の詳細について伺う。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（小泉聖一） それでは続きまして、移住・定住促進事業費の中の移住支援助成金（わく

わく地方生活実現政策パッケージ)、この補助金の対象となった人の属性、該当要件ということなんですけれども、まず、この助成金の交付者ですね、令和3年度の交付者については全部で17名おります。この助成金も種類として3種類ありまして、その17名のうち、テレワークで移住元の業務継続した人に対するものが15人、それから、登録している中小企業等への就業した人が1人、県内での起業、創業した人が1人という内訳になっています。

それぞれの要件としましては、テレワークの関係のほうが、所属先の企業の命令じゃなくて自分の意思による移住をした人、それと、移住先を生活の本拠ということで、移住元での業務を継続、仕事を替えないで引っ越してきた人。それとも一つ、地方創生テレワーク交付金、あるいは取り組む中で、この移住の取組の中で所属先の企業から資金提供、ほかから支援をもらっていない人というのが対象になっています。これが17名ということで、令和3年度からの事業ということで、これによってかなり移住のほうが那須塩原市にも進んだのかなと思っています。

それと、登録中小企業等への就業というものについては、これは、県が運営する就職支援サイト、WORKWORKとちぎ、この移住支援金の対象になった事業者に就業した人というものが条件になっています。ただ、就業の条件の中で、その会社が、就業者の3親等以内の親族が代表者とか取締役をやっていないところというのがやはり条件になっています。

それと3つ目としまして、県内で起業、創業した人という形のこの補助のほうの要件としましては、これは、県が行っていますとちぎまるごと創業プロデュース事業というものに係ります地域課題解決型創業支援金補助金というものが県のほう

であるそうです。この補助金の交付を受けている人というものが対象になるということだそうです。

○議長(松田寛人議員) 6番、田村正宏議員。

○6番(田村正宏議員) ちょっと2点ほどお聞きしたいんですけども、対象となった17人の方のその年代別の人数がもし分かれば、教えていただければと思います。

○議長(松田寛人議員) 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長(小泉聖一) テレワークの関係での17名の内訳ということなんですけど、年代としましては、30代が9人、40代が5人、50代が3人。また、世帯区分としまして、これは世帯によって、単身か複数の世帯というところで補助金の金額が違います。複数人で世帯として来た場合には100万円、それから単身として来ている場合には60万円というところで、複数人の世帯の内訳が12人、それから単身が5人ということになっています。

○議長(松田寛人議員) 6番、田村正宏議員。

○6番(田村正宏議員) 最後に、これはもし分かればいいんですけども、移住応援補助金というのがありますけれども、そのさっきの17人中でこの移住応援補助金も併せて対象となっている人がいるのか、いれば何人いるのかについてお伺いいたします。

○議長(松田寛人議員) 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長(小泉聖一) 移住応援補助金、これは市単独の補助金だと思います。市単独の補助金については、これは、アパート等に住んだ方で、どちらかというところ、この県のほうの補助金みたく家を構えてとかそういうところじゃなくて、一時的にアパートというところで、どちらかというところ、アパートに入ってみて、それで那須塩原市が気に入ったとか、ここで生活できるなと思えば自宅を

建てるのか、そういうふうを持っていくために、国の補助金に該当しない人を対象にしているところになりますので、二重にはなっていないというような状況です。

○議長（松田寛人議員） 次に、15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） 市政報告書123ページ、自殺対策強化事業費、ゲートキーパー養成講座講師謝礼の詳細を伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 令和3年度におきましては、3回ほど開催をしております。市民向けの講座として1回、市職員向けとして2回、計3回ということでございまして、講師は栃木県カウンセリング協会の理事長をお願いをして、3回とも来ていただいているというところでございます。講師謝礼は、1回当たり5万円ということで、計3回で15万円ということでございます。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） その受講者数がトータルして何人だったのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 市民向けに開催しました講座におきましては、参加者は85名でありました。市職員向けは2回ほど行っておりますけれども、西那須野支所で行いましたときには参加者12名、本庁ですね、黒磯のほうでやった講座につきましては参加者は11名と、このような結果でございました。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） この講座を受けた後のその職員の感想やら、市民の方も講座もやっていますので、市民の方の感想、また、その後の行動変容など、何か変わったこととかありましたらお

伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 具体的にアンケートを取ってこのような状況だということを確認したわけではありませんけれども、講座を受けることによって、自殺の現状や自殺に傾いている人などについて理解を深めるということを目的に行っておりますので、そういったことで何らかの効果、そういったのはあったということで私どもは受け取ってございます。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） 今、コロナ禍におきまして、やはり自殺者数が増加傾向にあるということも言われております。例年どおりのこちらのほうは事業内容になっているものですから、そういったことをお聞きしました。

続きまして、市政報告書138ページ、民間育児サービス対策費、未執行額約781万5,000円の理由を伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、民間育児サービス対策費の未執行額約781万5,000円の内容についてお答えいたします。

こちらにつきましては、認可外の保育園と利用者者に補助をするための事業でございます。残額が出た理由としましては、当初見込んでおりました児童数や補助単価が実際は低かったということが理由でございます。

低かった事業について多かったものを説明いたしますと、第3子以降保育料免除、これが137万2,500円の残額、次に、民間育児サービス施設の補助につきましては266万6,100円の余りと。もう一つが、扶助費のほうにいきまして、認可外保育

施設等に係る施設等利用料、こちらが472万3,350円の残額ということでございます。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） 先ほどの回答の中で、当初見込んだ人数よりも実績が下回ったためということで詳細を御回答いただいたんですけども、今、コロナ禍の中で、例えば働き口がなくて、預ける人が少なくなってしまったのか、それとも認可外保育施設に預けるには、やはりちょっと認可された保育園よりも保育料が高くなるために預ける人が少なくなってしまったのか、その点の分析はされたのかどうかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） 分析についてでございますが、詳細に分析はしてございませんが、認可外につきましては、ここ数年、預ける人が少なくなっているということでございますが、その原因につきましては、少子化により認可保育園のほうが入りやすくなったということで、認可外が少なくなっているということが主な理由でございます。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） 市政報告書229ページ、観光誘客促進事業、令和3年度分、那須塩原市観光局誘客促進業務の内容と実績、効果を伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 観光誘客促進事業費についてお答えをいたします。

まず、この那須塩原市観光局誘客促進業務のほうでございますけれども、こちらは、観光局、こちらにおきます、プロモーション活動、こういった誘客の促進と観光客の流れをつくるということを目的にしております。

内容につきましては、掲載をしましたが、新聞・雑誌広告やウェブを中心とした観光プロモーション等事業、また、いちごとみるくフェアをはじめとした品質管理事業、マーケティング分析事業をはじめとした政策的事業、各地区観光協会への支援を行う地域集客事業などを行っております。

実績につきましては、今申し上げました事業等、観光プロモーション等事業、品質管理事業、政策的事業、地域集客事業、このような内容でございます。

また、効果につきましては、観光客入り込み数及び宿泊数ともに、コロナ前の水準、こちらは下回っているものの、観光事業者の声からは、令和4年度、こちらにおいて改善の兆しが見えてきたというふうなことを伺っております。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） 観光プロモーション事業は主にどのようなことをされたのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） まず、JR東日本タイアップ事業としまして、主に塩原、板室各地区のこういったパンフレット等、またポスター、こういったものを制作いたしまして、こういった掲出をしてございます。また、パンフレットの配布等も行っております。

それと新聞・雑誌広告等の事業につきましては、こちらについても観光経済新聞のほうに掲載をしたり、旬刊旅行新聞、専門紙ですね、そちらのほうにも掲載をさせていただいているというふうな状況でございます。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） 品質管理事業の内容を

伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 品質管理事業につきましては、OTAを活用しましたサマーキャンペーン、そして、いちごとみるくフェア、こういったものの実施でございますが、まず、OTAを活用した、このOTAについてちょっと御説明をいたしますと、これはオンライン・トラベル・エージェントというふうな略でございます、具体的に言いますと、実店舗を持たずにインターネット上だけで旅行商品等の取引が完結する旅行会社のことを指します。分かりやすく言いますと、皆さん御存じのように、じゃらんとか楽天トラベルとか、そういったところが該当するものでございます。こういったところを活用して、誘客に向けたキャンペーン、PRを行ったというふうなものでございます。

いちごとみるくフェア、こちらについては、令和3年12月20日から令和4年3月31日、この期間にかけて、それぞれ旅館、施設等にパンフレット、またポスター、そういった販促物、こういったものを置きまして、イチゴとミルクというふうなところに特化したPRを行っております。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） OTAを活用したキャンペーンなどをやると、これはオンラインのトラベルで、ネット上での取引という御説明だったんですけども、そのネット上の取引の中で、品質管理というのがちょっとびんこないんですが、ネット上のオンラインで、どのように、その品質管理がどういうふうに関わっていくのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） この品質管理という部分につきましては、各宿泊施設、また飲食店、こちらのホスピタリティー、こちらの向上に役立っているというか、これを目的にしておりますので、こういったおもてなしという部分での宿であったりお店のお客様に対する対応と申しますか、そういったところに役立っている事業となっております。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） こちらのこの事業をやることによりまして、その効果はどのようなものが考えられるかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） こちらにつきましては、このOTA、ネットでの予約等、こういったことをすることによって、様々なお客様が施設を訪れるということで、宿の施設の方ですとか飲食店の方についても、やはりお客様に接するその接客について、どういったものがあるのか、そういったものが意識向上も図れる中で、その宿の接待というところで向上が図れたというふうには思っております。

○議長（松田寛人議員） 次に、9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） それでは、決算書のほうですね、3ページで、固定資産税が前年度に比較して3億6,349万ほど減少したということで、減少した理由についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 固定資産税が減額となった理由ということでございますけれども、主な理由としましては、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却資産に対する課税上の特

例、いわゆるコロナ特例という制度と、それから、評価替えに伴います既存家屋の課税標準額の減額によるものというものでございます。税額で申し上げますと、コロナ特例では2億7,600万、評価替えで5,300万というような、合わせて3億2,900万円の減額となったということでございます。

コロナ特例につきましてももう少し詳しく申し上げますと、コロナ特例につきましては、令和3年度課税分に限りまして、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少しております中小事業者に対しまして、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を軽減するものということでございます。

対象者としましては、令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の事業収入が対前年同時期で30%以上減少している中小事業者ということでございまして、収入減少の割合が30%から50%の事業者につきましては課税標準が半分、その適用した件数については334件で、軽減税額は6,900万という実績でございました。さらに、50%以上減額となってしまった事業者につきましては、課税標準がゼロということで、適用が450件ございました。軽減した税額が2億700万というような実績でございました。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） よく分かりました。

では、次に、市政報告書の74ページですね。協働のまちづくり推進事業費（80事業）で、市民提案型協働のまちづくり支援事業について、採択された事業の内容及び実績についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） それでは、市民提案型協働まちづくり事業、新事業ですね。この採択され

た事業の内容と実績ということなのですが、まず市政報告書のほうに記載されてますYour Dream、塩原温泉郷土史研究会、特定非営利活動法人1000年の森を育てるみんなの会、この3つのそれぞれの団体について説明をしたいと思います。

まず、Your Dreamなのですが、こちらについては高校生が地域の人などの取材を通して、地域と関わり、地域の情報発信を行うことで、地域への理解、愛着を深めるという内容の事業でございます。

実績としましては、情報発信のための地域への取材、発信内容の話し合いを行いまして、発信する地域の情報の取りまとめを行ったというところで、コロナの中でなかなか取材活動、難しかったというようなことは聞いております。

それから、塩原温泉郷土史研究会、この事業につきましては、塩原の歴史をガイドブック化しまして、市内に広く配布しまして、歴史講座を開催するというような内容でございます。

実績としましては、塩原温泉の文化財と史跡めぐりのガイドブックを発刊し、配布したと。全部で1,000冊ほど作成したということです。それから、ガイドブックを基に、塩原のケーブルテレビですね、こちらのほうで塩原の歴史案内というものを番組として放送したということになっております。

それと、3つ目の特定非営利活動法人1000年の森を育てるみんなの会、こちらにつきましては、環境エネルギー教育、こういうものを市内の中学校で実施しまして、小冊子にまとめた資料について配布するという事で予定をしていたものです。

実績としましては、コロナという状況がありまして、市内の中学校3校で講演会を実施したということでございます。ほかの中学校につきまして

は、講演会の内容、それと、その講演会に出た生徒の感想、これをまとめた冊子をほかの中学校にも配って、事業の実施ということを行ったということでございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） ありがとうございます。

それでは、同じく市政報告書の76ページ、移住・定住促進事業費（120事業）でございますね。その中の補助金の新幹線定期券購入、それと移住支援助成金（わくわく地方生活実現政策パッケージ）の事業内容と実績についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 新幹線定期券購入と移住支援助成金（わくわく地方生活実現政策パッケージ）、この事業内容と実績ということなんですけれども、まず、新幹線定期券の購入補助金、こちらにつきましては、那須塩原駅から大宮、上野、東京駅を經由しまして通勤する場合の新幹線の通勤定期券の購入の費用の一部を補助ということになっております。補助の金額につきましては、月額1万円が上限ということで、補助の期間については3年間。

令和3年度の補助実績としましては25件ということで、そのうち11件が令和3年度に開始したものと、3年間継続ということになりますので、11件が3年度から始まった方ということになります。

それから、移住支援助成金（わくわく地方生活実現政策パッケージ）、こちらにつきましては、東京23区在住または東京圏から23区に通勤する方、そういう方が那須塩原市のほうに移住しまして、テレワークでの移住もとでの業務を継続することや、あるいは県のほうで登録しました中小企業等への就業というような要件を満たした場合に助成すると。先ほど田村議員にお答えした要件

ということになっております。

助成金額につきましては、やはりこれも先ほどお答えしましたように、複数人の世帯で移住された場合は100万円、単身の場合は60万円ということになっております。

令和3年度の実績なんですけど、こちらも先ほどのように17件ということになっております。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） ありがとうございます。

それでは、続いて、市政報告書の78ページのアートを活かしたまちづくり推進事業費の補助金、ART369プロジェクト実行委員会事業の具体的な内容と実績についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） それでは、補助金のART369プロジェクト実行委員会事業の具体的な内容と実績についてお答えいたします。

まず、ART369プロジェクト実行委員会こちらなんですけれども、このART369のプロジェクトを進めるために組織されている実行委員会でありまして、アート部会と映画部会、この2つに分かれております。アート部会についてはアートを活用しました事業、映画部会については、映画を活用した事業というところでのくくりになっております。

具体的な内容と実績ということなんですけれども、アート部会につきましては、3月1日から3月13日というところで、図書館みるのほうを会場にしまして、アートイベント、アート369エントランスというものを実施したところでございます。

また、展覧会としましては、7月16日から8月10日まで、これは黒磯駅前のART369スペースというところを活用しまして、「from In

timate Path」というような展覧会を実施したところでございます。

また、映画部会につきましては、7月から11月にかけて長編映画の制作というものを行ってまして、そのうち10月24日から30日が那須塩原市内でのロケを行ったというところで、その映画を基に、那須塩原映画祭を11月27日から12月6日、フォーラム那須塩原を会場に行ったというところでございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） どうもありがとうございました。

それでは、続けて、市政報告書の81ページの行政情報システム管理費ですね。AI-OCR及びRPA導入支援の支援システムの支援内容及び実績についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） それでは、AI-OCR及びRPA導入支援ということで、支援システム、支援内容及び実績についてお答えいたします。

まず、導入システムなんですけれども、AI-OCR、こちらにつきましては、AIを使いまして高精度で手書きの書類をデジタルデータ化するようなシステムということになっております。また、RPAのほうにつきましては、パソコン上の定型業務、これを自動化で行えるようなシステムということになっております。この支援内容ということなんですけど、今回、導入ということでAI-OCR、それからRPAですね、帳票の転移であったりシナリオ作成というところ、それから職員の使うための技術の習得、こういうもの、それから、ライセンスとソフトウェアの導入というものの準備に当たっての業務委託ということになっております。

実績としましては、これ、実績と言うか分からないんですが、課税課の介護保険料の還付業務に導入したというものの導入支援になっております。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） はい、分かりました。

続けて、市政報告書の同じ81ページでございませぬ。行政情報システム管理費の中のデジタルサイネージAI導入ということで、デジタルサイネージAIの内容及び導入の目的と効果についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） それでは、デジタルサイネージAI導入、AIの内容、それから導入の目的と効果についてということなんですけど、内容としましては、音声で操作可能なAI窓口案内システム、AIさくらさんを本庁の1階の入り口にあると思うんですけども、こちらを導入したものであるということになっております。人に話しかける要領で問合せができるということと、併せて案内時に目的地ですね、どこの部署にどういう課があるよというところの表示ができるということと、見た目でも分かるような案内ができるということになっております。

目的としましては、窓口の案内業務における市民サービスの向上と、それと今般の新型コロナウイルス感染症対策ということで、人と人と接しないというようなところを目的に、今回非接触式というような案内ということで導入ということをやったものです。

効果としましては、コロナ禍というところで人との接触機会を減らすというところでは効果があったものかなと考えております。

ただ、AIの対応件数というところについては、全体の23%という状況になっていると。隣に市の

職員がA Iの支援という形で張りついてはいるんですけども、どうしても人と機械があると人のほうに直接行ってしまうというところで、なかなかA Iのほうに向いてもらえないというところで、なかなかこの対応件数が増えてないというような状況になっております。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） ちょっと再質問させていただきたいんですけども、このデジタルA Iのさくらちゃんですね、毎回入り口にあるのは私も分かっているんですけども、それをもうちょっと実際に有効に活用しようという考え方みたいなものがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 有効に活用というのがどういうちょっと意味か分からないんですが、今の窓口の案内というのが有効に活用しているというところで、実際にこのA Iさくらさんだけ置いておけば、そちらに問合せが行くんだと思うんですが、なかなかその機械に不慣れな方、私みたいになんて不慣れな人が行くと、そこで迷ってしまうということがあることなんで、市の職員が補助としてついてはいるんですが、どうしても市の職員、人がいるとそちらに行ってしまうというところで、有効に使えているかどうかというのがどういうふうにすればというところの答えかどうか分からないんですが、ちょっと今置いてあるものを有効に活用しているという意識でおります。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 実際はうまく使うんだったら、人を置かずに置いておかせて、どこか別なところで2つぐらいのところの場所で使うという方法もあるのではないかなというような感じがしますんで、そこら辺は検討していただければ結構

です。

次いきます。

市政報告書の225ページですね。企業誘致事業費（10事業）でございます。補助金で企業立地促進奨励金、賃貸借型企業立地奨励金、オフィス整備費補助金を活用した企業の業種内容、それと職員数、移転元などについてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 企業誘致事業費についてでございます。

まず、この事業の目的につきましては、企業の新規立地や既存企業の新たな設備投資を促進し、市民の雇用機会の拡大と地域産業の振興を図ることとしております。

内容につきましては、まず、企業立地促進奨励金につきましては、こちらは固定資産、こちらを取得をして、事務所を新設、増設、移転する場合は該当する奨励金でございます。こちらに該当する事業所につきましては、まず食品製造業、こちらが2社でございます。1社が約200人の従業員、それと、もう1社が約50人ということになって、それと、産業空調用フィルター製造業、こちら1社で40人、それと建築コンサルタント業1社、こちら職員数が30人ということになっております。

もう一つが、賃貸借型立地奨励金、こちらは建物を賃借して事業所を開設する場合の奨励金ということになります。こちら学校法人1社ということで、職員数が約200人というふうになっております。

それと、もう一つが、オフィス整備費補助金、こちらについては、市内に本社を有していない企業、こちらが本社を移転する場合または事務所や事業所、こういったものを本社以外の事業所を開

設する場合に該当するものでございます。こちらについては、まずアパレル業が1社、こちらは従業員は1人ということで、こちらについては事業所の開設ということになります。もう一つが、食品製造業1社、こちらは職員20人ということで、大阪府からの本社移転ということになっております。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） ありがとうございます。

続けて、市政報告書の230ページで、塩原温泉の活性化事業費でございます。補助金で塩原温泉活性化推進協議会に出しておりますけれども、活動の内容と実績についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 塩原温泉活性化事業費でございますけれども、まず、こちらについては、温泉街の活性化に官民一体で取り組むということにより、魅力的な温泉地を創出すること、こちら目的とした事業でございます。中身につきましては、塩原温泉活性化推進協議会活動内容については、塩原温泉観光協会、そして塩原温泉旅館協同組合、各地区まちづくり協議会などで構成された団体でございます。塩原温泉の活性化に資する事業を行っております。

事業についての実績につきましては、まず、ハナモモ事業、これはハナモモの植栽、また植栽場所の草刈り等、こちらを行っている活動でございます。具体的には、もみじ谷大吊橋での下草刈りや、旧塩原文化会館での除草作業、こちらを行って、ハナモモの植栽を実施しております。

また、食材キャンペーン、こちらについては、まず塩原かぶ、こちらのキャンペーンを行っております。キャンペーン、チラシも作成しております。

して、そのタイトルが「ウェルかぶ塩原」というふうなことになっております。これは期間が5月20日から6月30日ということで、まず宿泊施設、旅館とか施設ですね、こちらでかぶ料理が食べられるということ、また、塩原かぶが買えるお店、こういったところ、それと塩原かぶの料理が食べられる飲食店、こちらでのキャンペーンを実施したものでございます。

それと、もう一つが、塩原大根、こちらのキャンペーン事業でございます。こちらについても9月23日から11月23日にかけて実施をしております。先ほどの塩原かぶのキャンペーン同様、宿泊施設での料理の提供、それと飲食店での料理の提供、また、販売所での塩原大根の販売ということになっております。

それと、環境配慮事業、これは紙袋の製作ということで、PR用の紙袋、こちらの製作をしております。リサイクル100%の紙を使用した手提げ袋、こちらと平袋、この2種類を作成して、塩原地区の旅館、お土産屋等で配布をして、購入者にこれをお渡しするというような状況でつくっております。

それと、もう一つが、お散歩小道事業と申しまして、塩原地区内に5か所お散歩マップ、こちらを掲示しております。こちらについて、新たな時点修正と申しますか、もう一度新たにロードマップですかね、歩くマップをつくったということでございます。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） はい、了解しました。

それでは、市政報告書の233ページ、もみじ谷大吊橋管理運営費（50事業）でございますけれども、委託料の中で新型コロナウイルス感染症拡大に伴う損失補填金を出しておりますけれども、か

なり大きな補填金を出しておりますけれども、補填金の積算方法についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（板橋信行） それでは、まず、補填金の積算根拠ということでございます。こちらにつきましては、もみじ谷大吊橋、こちらが利用料金制になったのが公募したときが令和元年度になります。その令和元年度の前で、平成28年度から平成30年度まで、こちらの平均利用料収入額、これと令和3年度の実際に利用料が入った収入額、これとの差額1,634万8,000円、こちらが損失補填としての支出となっているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 関連なんですけれども、市政報告書の233ページで、もの語り館管理運営費のやはり同じように委託料の中で新型コロナウイルス感染症拡大に伴う損失補填の積算方法でございまして、こちらのほうはかなり補填金が少なくて済んでいると。そのあたりを含めて、積算方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（板橋信行） もの語り館のほうにつきまして、補填の考え方ですね、こちらにつきましては全く同じでございます。

ただ、その補填の損失を受けた額のところで、こちらのところがまずもの語り館のところにつきますと、公募前の先ほども言いましたけれども、公募前の3年間の平均収入額、これが80万4,000円となっております。それから、令和3年度ですね、これの利用料の実績額、これが31万円となっております。差し引きしますと49万4,000円ということで、その損失の規模感が違う。そういったところでございます。

○議長（松田寛人議員） 次に、11番、星野健二議員。

○11番（星野健二議員） それでは、市政報告書104ページ、市税徴収費、予算額に対して約700万円の減額決算の理由についてお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 市税徴収費ですね、予算に対して700万減額の理由ということでございまして、こちらは執行残というのが主な理由でございまして。内訳を申し上げますと、通信運搬費、こちらは郵便料でございまして、主に督促状あるいは催告状の郵送料ということでございます。コロナ禍であることを鑑み、未納者の増というようなものを念頭としまして予算措置を行ったところですが、思ったほど未納者が増えなかったというところでの執行残ということで200万ほど執行残が出ております。

それから、手数料ですね、こちらはコンビニとか銀行での納税いただいた場合の手数料なんですけれども、こちら納税者の方がどこで支払うのかというのが明確でないものですから、ある程度つかみで予算措置をさせていただくんですけれども、結果として、こちらについては196万円執行残が出たということでございます。

それから、手数料のもう一つですね、不動産鑑定手数料の執行残ということで、こちらにつきましては、9件公売をかけるのに不動産鑑定を予定しておったんですけれども、実際には5件が鑑定の実績ということで、4件ほど令和3年度は見送ったということで、86万円の執行残が出たということでございます。

それから、同じ手数料3つ目なんですけれども、相続人の管理人選定費用ということで、こちらは相続人が定まってない物件の公売等を実施する際

に、裁判所に管理人の選任等をお願いするわけですが、50万から100万というのを相場で聞いておったんですけれども、実際には50万円ほどの執行ということ、こちらが150万円ほどの執行残が出たということでございます。

それから、同じ手数料4つ目ですけれども、建物の調査ということで、建物の公売を行うのに、その価格を算定するのに業務委託を予定しておったんですけれども、3件ほど予定しておりましたが、結局1件ほどの実績ということで、22万のほどの執行残が出たということでございます。

それから、使用料がございまして、こちらはインターネット公売を行っているんですけれども、こちらの実績に応じてお金を払うということで、昨年度は不動産を15件公売にかけたんですが、実際に落札となったのは2件ということで、100万ほどの執行残が出たという内訳でございます。

○議長（松田寛人議員） 次に、12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 私からは、決算書の45ページから46ページ、農林水産使用料の収入未済額の内容についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 農林水産業使用料の収入未済額につきましては、まず、現年度、令和3年度分につきましては220万2,000円と。これは青木ふるさと物産センターのアイスクリーム加工販売施設、また厨房及び食堂施設にかかる使用料でございます。

それと、110万7,000円、こちらが同じく青木ふるさと物産センターのパン加工販売施設にかかる使用料の未済額となっております。

また、過年度分といたしましては168万円、こちらも青木ふるさと物産センター、アイスクリー

ム加工販売施設厨房及び食堂施設にかかる使用料、これは同じ業者でございます。

もう一つが、80万5,000円、こちらは青木ふるさと物産センターのパン加工販売施設にかかる使用料、これは現年度分のパン加工販売施設の業者とはまた異なる、その前にパンを加工、販売をしていた業者となっております。合計にしまして579万4,000円の未済額ということになってございます。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 例年、毎年大体600万円前後のこの使用料の未済額があるわけですが、相手方に対してこの使用料の支払いについて、この支払う意思というのを確認はしておりますでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） すみません、今の御質問の前に、先ほどの私の答え、訂正をさせていただきたいと思っております。

まず、収入未済額の現年度、令和3年分の①番のところ、これ、私、220万2,000円のところを220万とお読みしてしまいましたので、こちらは220万2,000円ということで訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、この未済額についてどんなふうに対応しているかということでございますけれども、こちらは直接この3業者に対しまして話合いは行っております。3業者とも分納誓約、こちらは結んでございます。ただ、いかんせん、その分納誓約どおりに入っていないというところで、入らない月におきましては、直接出向いて内容、また理由、こういったことを聞いてございます。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） はい、了解いたしました。支払う意思を確認しているということで了解いたしました。

では、続きまして、69ページから70ページ、民生費雑入の不納欠損額及び収入未済額の内容についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 民生費雑入、不納欠損額及び収入未済額の内容についてということですが、私のほうからは保健福祉部の所管の分ということでお答をさせていただきます。

償還金ごとに不納欠損額、それから収入未済額のほうを申し上げます。

まず、生活保護法第63条によります返還金ですけれども、不納欠損額が351万2,003円、収入未済額、これが1,826万8,102円。次が生活保護法第78条による返還金、不納欠損額2,320万3,941円、収入未済額4,149万4,700円。続きまして、生活保護費過支給による返還金でございます。不納欠損額563万5,726円、収入未済額830万7,235円。次に、住宅手当過支給による返還金、不納欠損額1万8,000円、収入未済額はございません。次が、臨時福祉給付金返還金、不納欠損額、こちらはございません。収入未済額7万2,000円。次、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の返還金です。不納欠損額、こちらはございません。収入未済額6万円。保健福祉部の合計を申し上げますと、不納欠損額が3,236万9,670円、収入未済額が6,820万2,037円。

以上であります。

○議長（松田寛人議員） 子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、続きまして、子ども未来部所管のものについて説明をさせていただきます。

保健福祉部と同じように説明をさせていただきます。

児童手当、不納欠損額69万1,000円、収入未済額9万8,000円。ひとり親家庭医療費助成費、不納欠損額5万7,900円、収入未済額5万5,190円。遺児手当不納欠損額はありません。収入未済額1万3,000円。児童扶養手当、不納欠損額ありません。収入未済額169万7,960円。以上で、不納欠損額が子ども未来部は74万8,900円、収入未済額が186万4,150円です。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） はい、了解いたしました。

では、1点だけちょっとお伺いしたいと思えますけれども、78条による返還金のところでございます。いわゆる不当に受給した場合の返還義務についてなんですけれども、不納欠損額も非常に多額な状況なんですけれども、この収入未済額の部分についてなんですけれども、相手方に返還する意思というのは確認をしているのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 債権管理マニュアル、こういったものがございまして、それに基づいて請求をしているというところでございます。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。そうすると、なかなか本人の意思までは確認できないというところが難しいところなのかなというふうに思いました。了解いたしました。

では、続きまして、同じく決算書の109ページから110ページ、児童等手当費の不用額の内容についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、児童等手当費の不用額の内容について御説明をいたします。

まず、手当関係でございます。児童手当、不用額5,440万92円です。これは当初予算で見込んでおりました世帯数より実績が少なかったことにより、不用額が発生したものでございます。

次には、児童扶養手当費、不用額7,462万5,478円でございます。これも同じです。当初見込んでいた世帯数が実績は少なかったということでございます。

続きまして、給付金関係の不用額でございます。初めに、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯分）、こちらにつきましては、2,837万9,844円の不用額が出てございます。こちらについては、ひとり親の方に対して5万円給付ということで、主に児童手当を受給している方が対象でございますが、加えまして、ひとり親で昨年度までは収入が多かったんだけど、急にコロナの関係だとかで家計が急変して、収入が激減したという方も対象となっております、そういった方の数が見込めなかったために、残額が出たという理由でございます。

続きまして、2番目の給付金関係、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、ひとり親以外のものがございます。こちらは残額が6,396万156円の不用額が出ました。こちらの給付金につきましては、ひとり親ではない二人親でも所得が低い方、非課税の方が主に対象になっておりますのと、あと、家計急変者、二人親でも家計急変者が対象となっております、先ほど同じように、家計急変者の数がやはり正確には見込めなかったということで、残額が発生したものでございます。

最後に、子育て世帯への臨時特別給付金事業でございます。残額が6,480万5,267円の残額でございます。こちらは先ほどに比べますと、残額自体は多いんですが、予算に対する執行率は95%ということで、ほぼ見込みどおりに執行されたということでございます。

○議長（松田寛人議員） 次に、1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 決算書248ページ、財政調整基金、残高が約5億4,416万円増え、60億9,372万円となった理由についてお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 財政調整基金ですね、基金の残高が増えた理由ということでございますけれども、こちらにつきましては、普通交付税あるいは地方消費税交付金などの交付金などが当初の見込みよりも多く交付されたということで剰余金が多く発生したことから、基金に多く繰り戻すことができたためということでございます。積立金から取崩しを行いまして、最終的に繰り戻しを行うわけでございますけれども、その差引きとして5億4,000万円ほど基金が増えるような形で繰り戻しをさせていただいたということでございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 続きまして、市政報告書67ページ、実質収支比率でございます。昨年度の9.0%から12.8%へと3.8ポイント悪化した理由についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 経常比率ですね、こちらの理由でございますけれども、こちら先ほどと同じように、普通交付税あるいは地方消費税交付税が増加したことから……失礼しました。実質収支

比率が悪化した理由ということでございますけれども、理由としましては、先ほど申し上げましたとおり、普通交付税あるいは地方消費税の交付金の額が当初見込みよりも多く交付されたということでございます。実質収支、令和3年度が37億、令和2年度が24億8,000万ということで、令和3年度では12億2,000万増加したということでございます。

理由は以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 続きまして、同じく市政報告書67ページ、経常収支比率でございます。昨年度の94.0%から89.5%へと4.5ポイント改善した理由についてお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 経常収支比率が改善した理由ということでございますけれども、こちら先ほど来申し上げました理由と同じでございます。普通交付税あるいは地方消費税交付金が大幅の増加したためということでございまして、この傾向につきましては、那須塩原市だけではなく、県内多くの市町が今回同様な理由で経常収支比率が改善しているというような実績とはなっております。

○議長（松田寛人議員） ここで、産業観光部長から発言があります。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 先ほど中里議員のほうの質疑に答弁をした内容について一部訂正をさせていただきたいというふうに思っております。

収入未済額について御報告申し上げたところですが、決算後に144万5,000円の収入があったという内容につきましては、こちらはアイスクリーム加工販売施設、厨房及び食堂施設にかかる使用料、

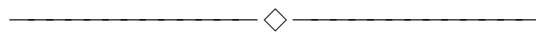
こちらに収入があったということに訂正をさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございません。

○議長（松田寛人議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、認定第1号 一般会計決算認定案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、一般会計決算認定案件に対する質疑を終了いたします。



◎認定第2号～認定第7号の質疑

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第6、認定第2号から認定第7号までの特別会計決算認定案件6件を議題といたします。

質疑の通告者に対し、発言を許します。

1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 特別会計、まず、国民健康保険税でございますが、決算書の14ページをお願いいたします。

国民健康保険税、不納欠損額約8,413万円の内容及び収入未済額約5億1,793万円の内容についてお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 国保税、不納欠損額の内容ということでございますけれども、欠損事由の詳細につきましては、執行停止後、3年経過による欠損が6,810万7,839円ということと、それから即時欠損が94万7,000円、それから時効欠損が1,507万4,966円というような内訳でございました。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

ちょっと待ってください。未収入額のほうが発言されてないんですけれども。

○1番(堤 正明議員) 今のは不納欠損額ということだと思うんですけれども。

○議長(松田寛人議員) 堤議員、ちょっとお待ちください。未収入額のほう。

総務部長。

○総務部長(小出浩美) すみません、説明が足りなくて申し訳ございません。

未収入額につきましては、現年度課税分と、それから滞納繰越分に区分されておりまして、収入未済額は5億1,792万8,440円ということで、内訳としましては、現年度課税分、こちらが1億4,079万7,409円、それから滞納繰越分が3億7,713万1,031円というような内訳でございました。

○議長(松田寛人議員) 1番、堤正明議員。

○1番(堤 正明議員) 続きまして、同じく決算書251ページの国民健康保険税の財政調整基金についてお伺いをいたします。

残高が約1億6,514万円増え、25億9,953万円となった理由についてお伺いをいたします。

○議長(松田寛人議員) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長(鹿野伸二) 残高が増えた理由ということかと思えます。こちら、地方財政法第7条第1項によりまして、前年度ここで言う令和2年度の剰余金、これの2分の1を財政調整基金として積み立てることとなってございますので、それに基づいて積立てを行ったものということでございます。具体的に申し上げますと、2分の1をした剰余金、これについてが1億6,509万2,000円、そこに基金の利息5万2,448円を足しまして、合計1億6,514万4,448円を積み増しをしまして、合計の残高が25億9,952万6,191円となるものでございます。

○議長(松田寛人議員) 1番、堤正明議員。

○1番(堤 正明議員) 続きまして、決算書251ページ、同じく介護保険財政調整基金についてお伺いをいたします。残高が約2億1,928万円増え、15億7,322万円となった理由についてお伺いをいたします。

○議長(松田寛人議員) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長(鹿野伸二) こちらについても国民健康保険税と同様に、前年度ここで言う令和2年度の剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てるということから残高が増えたというものでございます。具体的に申し上げますと、まず2分の1の剰余金のほうが2億1,925万6,000円、そこに基金の利息2万2,854円を加えまして、合計2億1,927万8,850円を積み増しをしまして、合計15億7,321万6,451円となるものでございます。

○議長(松田寛人議員) 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、認定第2号から認定第7号までの特別会計決算認定案件6件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(松田寛人議員) 異議なしと認めます。

よって、特別会計決算認定案件に対する質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎認定第8号及び認定第9号の質疑

○議長(松田寛人議員) 次に、日程第7、認定第8号及び認定第9号の企業会計決算認定案件2件は、質疑の通告者がおりませんので質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、企業会計決算認定案件に対する質疑を終了いたします。

◇

◎議案第73号の質疑

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第8、議案第73号 その他の案件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、議案第73号 その他の案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、その他の案件に対する質疑を終了いたします。

◇

◎議案の関係委員会付託について

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第9、議案の関係委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、議案付託表のとおり、関係委員会に付託したいと思います
が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議終了日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

◇

◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時52分